

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月27日

【事業年度】 第22期(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社鉄人化計画

【英訳名】 TETSUJIN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 根来 拓也

【本店の所在の場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03(3793)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区東山三丁目8番1号

【電話番号】 03(3793)5117

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 浦野 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	8,025,547	7,830,901	7,354,447	7,165,769	5,532,218
経常利益又は 経常損失 () (千円)	183,466	167,716	13,326	160,691	843,435
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失 () (千円)	349,025	1,584,162	193,595	168,196	1,580,769
包括利益 (千円)	373,609	1,576,710	191,961	170,884	1,580,107
純資産額 (千円)	1,612,010	16,989	376,837	553,399	484,849
総資産額 (千円)	7,540,897	5,799,315	5,542,572	5,471,703	5,785,476
1株当たり純資産額 (円)	256.42	2.54	48.59	70.62	35.50
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 () (円)	56.20	255.07	28.89	21.69	193.14
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	21.66	-
自己資本比率 (%)	21.1	0.3	6.8	10.0	8.1
自己資本利益率 (%)	19.3	197.0	98.6	36.4	311.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	59,418	491,155	327,762	375,873	746,593
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,014	326,292	1,906	317,267	445,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	929,579	324,517	149,778	345,295	1,711,096
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,550,044	1,392,185	1,568,116	1,280,803	1,809,707
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	131 (721)	129 (704)	129 (624)	163 (560)	236 (414)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありませんが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期、第19期、第20期及び第22期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 従業員数は就業人員数を表示しております。なお、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	7,909,354	7,700,781	7,246,756	7,150,758	5,203,637
経常利益又は 経常損失() (千円)	175,843	198,240	12,261	163,273	844,449
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	410,435	1,581,597	194,535	170,788	1,582,575
資本金 (千円)	743,509	743,509	1,021,609	1,021,609	849,999
発行済株式総数 (株)	6,687,200	6,687,200	8,232,200	8,232,200	13,647,362
純資産額 (千円)	1,616,288	16,379	376,854	553,320	482,313
総資産額 (千円)	7,536,148	5,791,025	5,537,000	5,472,878	5,468,097
1株当たり純資産額 (円)	257.11	2.45	48.59	70.61	35.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (5.00)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	66.09	254.66	29.03	22.02	193.36
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	-	-	-	22.00	-
自己資本比率 (%)	21.2	0.3	6.8	10.0	8.5
自己資本利益率 (%)	22.4	196.2	99.2	36.9	312.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	16.7	-
配当性向 (%)	7.6	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時雇用者数) (人)	131 (711)	129 (695)	129 (616)	163 (560)	175 (395)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	63.2 (88.3)	61.9 (109.8)	60.0 (120.3)	58.8 (107.4)	42.7 (117.9)
最高株価 (円)	639	412	467	405	410
最低株価 (円)	325	370	328	264	131

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第18期、第19期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式はありませんが、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期、第19期、第20期及び第22期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第19期、第20期、第21期及び第22期の配当性向につきましては、無配のため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 従業員数は就業人員数を表示し、臨時雇用者数につきましては平均人員を記載しております。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2 【沿革】

年月	事項
1999年12月	カラオケルーム等の運営を目的として、東京都目黒区中根一丁目3番4号に株式会社鉄人化計画を設立(資本金10,000千円)
2000年4月	川崎市高津区にカラオケルーム運営事業1号店として「カラオケの鉄人 溝の口店」をオープン
2000年9月	有限会社東京日の丸(現トリックスターズ・アリア有限会社)のカラオケルーム運営業務の受託を開始
2001年3月	本社を東京都渋谷区桜丘町3番16号N I K Iビルに移転
2002年1月	2000年9月より受託していたカラオケルーム運営業務を解消し、受託店舗の一部であった「カラオケの鉄人」4店舗、「カラオケ屋」3店舗を直営化 新規業態の開発を目的として、ビリヤード・ダーツ遊技場「サンビリ」5店舗、まんが喫茶(複合カフェ)「まんが帝国」3店舗をオープン
2002年8月	当社オリジナルのカラオケシステムである「鉄人システム」を開発・導入
2004年4月	本社を東京都目黒区中目黒二丁目6番20号に移転
2004年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年2月	まんが喫茶(複合カフェ)の新ブランド「アジュールエッセ」1号店をオープン
2005年9月	株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2005年11月	株式会社エクセルシア(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 中小規模店舗対応の「鉄人システム(ミニ鉄人システム)」を開発、東京都新宿区「カラオケの鉄人 飯田橋神楽坂店」に導入
2006年3月	からふね屋珈琲株式会社(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 「からふね屋珈琲店」のブランドにて京阪神地区にフルサービス型珈琲ショップ11店舗を展開
2007年12月	株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)の株式取得(100%) 新たな店舗コンセプトの試みとして、パフェメニュー150種類以上を揃えた「からふね屋珈琲店・本店」を京都・河原町三条にオープン
2008年6月	当社のまんが喫茶(複合カフェ)運営事業を会社分割(吸収分割)により株式会社クリエイト・ユー(旧・連結子会社)に承継
2009年11月	株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)を存続会社、株式会社エクセルシア並びに株式会社クリエイト・ユーを消滅会社とする吸収合併を実施
2010年10月	株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の株式取得(100%)
2010年11月	中華民国(台湾)に100%出資の子会社「鐵人化計畫(股)有限公司」(旧・連結子会社)を設立
2011年3月	当社を存続会社とする株式会社アイディアラボ(旧・連結子会社)の吸収合併を実施
2011年12月	本社を東京都目黒区八雲一丁目4番6号に移転
2012年12月	グアム(アメリカ合衆国準州)に100%出資の子会社「T E T S U J I N U S A I n c .」(現・連結子会社)を設立
2013年1月	大韓民国(韓国)において当社が出資するファンド「シーエルエスジー私募投資専門会社第1号」(旧・連結子会社)を設立(韓国系ファンド：出資比率99.93%) 同ファンドが「チョリンK O R E A I n c .」(旧・連結子会社)の株式取得(間接所有孫会社に該当)
2013年2月	中華民国(台湾)において珈蘭英 ^ㄟ 屋咖啡店(日本名：からふね屋珈琲店)第1号店をオープン
2013年6月	普通株式1株を200株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株とする
2015年1月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2015年4月	本社を東京都目黒区東山三丁目8番1号に移転
2015年7月	当社を存続会社とする株式会社システムプランベネックス(旧・連結子会社)の吸収合併を実施
2015年8月	からふね屋珈琲株式会社(旧・連結子会社)の全株式を譲渡
2018年5月	第三者割当増資(資本金1,021百万円)
2019年3月	飲食専門店「赤から」とのコラボレーション業態1号店として「カラオケの鉄人 松戸アネックス店」をオープン
2019年6月	ブライダルレストラン「8 G H O R I E R i v e r T e r r a c e W e d d i n g」の事業譲受により関西圏に営業拠点を展開
2019年12月	エクステ・ネイルサロン「Rich to」の事業譲受により中京圏に営業拠点を展開
2020年1月	「牛カツ京都勝牛 ヨドバシ横浜店」の運営開始
2020年2月	減資(資本金100百万円)
2020年4月	ラーメン事業「直久」の事業譲受により飲食事業を強化
2020年8月	増資(資本金849百万円)

3 【事業の内容】

当社グループの事業内容について

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社鉄人化計画）、連結子会社4社により構成されており、カラオケ・飲食事業を主たる事業とする他、メディア・コンテンツ企画事業を主な事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

カラオケ・飲食事業

国内では「カラオケの鉄人」の店舗名でカラオケ店舗を展開しております。「カラオケの鉄人」の店舗では「お客様に提供する楽曲数を最大化」するとともに、「お客様を主役化し、楽しく歌ってもらう」という事業コンセプトのもと、当社で開発したカラオケ店舗向けシステムである「鉄人システム」を通して、当社オリジナルの「楽しく歌ってもらうためのコンテンツや演出」を提供しております。また、カラオケ・飲食複合業態店舗を運営しております。

まんが喫茶(複合カフェ)運営事業におきましては、「アジュールエッセ」の店舗名で運営しております。

ブライダルレストランは「8G HORIE River Terrace Wedding」の店舗名で運営しております。

飲食事業は、牛カツ業態のほか、「直久」ブランドでラーメン事業を行い、直営店舗のほかフランチャイジー店舗及び小売流通事業者等への販売を行っております。

メディア・コンテンツ企画事業

携帯電話用モバイルコンテンツ(着信メロディ、着うた[®])の開発・制作・販売・配信の運営を行っております。

(注)「着うた[®]」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標であります。

その他

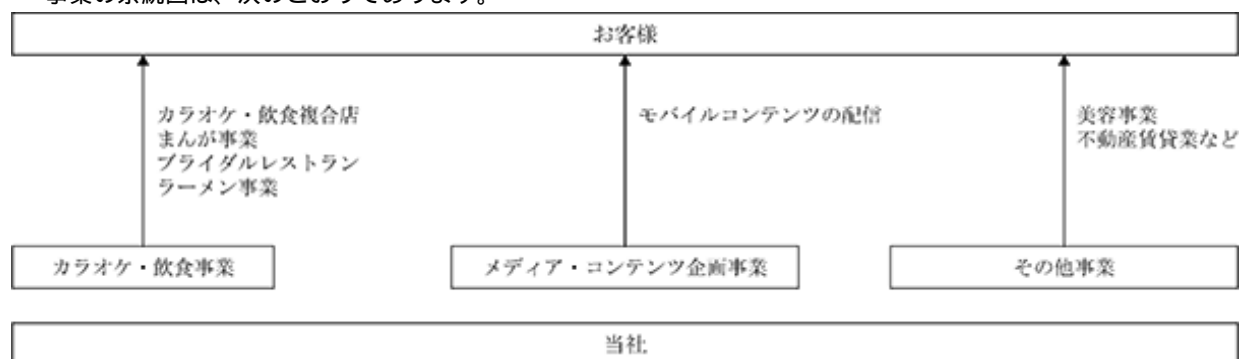
その他の内容は、以下のとおりであります。

美容事業及び不動産賃貸業等を行っております。

当連結会計年度末における各事業の国内地域別出店状況（直営店）は以下のとおりであります。

都道府県名	カラオケ・飲食複合店	飲食店舗	まんが喫茶(複合カフェ)	ブライダルレストラン	美容店
東京都	39店舗	4店舗	1店舗	-	-
神奈川県	13店舗	1店舗	-	-	-
千葉県	4店舗	-	-	-	-
愛知県	-	-	-	-	8店舗
岐阜県	-	-	-	-	2店舗
大阪府	-	-	-	1店舗	-
合計	56店舗	5店舗	1店舗	1店舗	10店舗

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社)					
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区	3,000	資産の運用管理	(63.2)	資産管理会社
(連結子会社)					
TETSUJIN USA Inc. (注3,4)	アメリカ合衆国 準州グアム	182,501	その他	100.0	資金貸付あり
株式会社 T B H	東京都目黒区	9,000	その他	100.0	資金貸付及び 債務保証あり
株式会社 T F S	東京都目黒区	9,000	カラオケ・ 飲食事業	100.0	-
株式会社 直久	東京都目黒区	9,000	カラオケ・ 飲食事業	100.0	資金貸付あり

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社はセグメントの名称を記載しております。
 2. 当連結会計年度における関係会社の異動につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。
 3. 資本金の額が提出会社の資本金の額の100分の10以上に相当する特定子会社であります。
 4. 営業を閉鎖し、清算手続き中です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ・飲食事業	165 (408)
メディア・コンテンツ企画事業	- (-)
報告セグメント計	165 (408)
その他	29 (6)
全社(共通)	42 (-)
合計	236 (414)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
175 (395)	35.0	5.1	4,304,612

セグメントの名称	従業員数(人)
カラオケ・飲食事業	137 (395)
メディア・コンテンツ企画事業	- (-)
報告セグメント計	137 (395)
その他	- (-)
全社(共通)	38 (-)
合計	175 (395)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。なお、社外への出向者はおりません。
 2. ()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区別できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社は、経営環境の変化に適時・適切に対処するために、当社が取り組むべき事業の本質を追求し、主な事業領域として、「『遊び』の本質を追究し、提供することで、『遊びの解放』『余暇文化の再生』に貢献する」をミッションに掲げています。これは、人間が人間であるために不可欠な“遊び”の本質を掘り下げ、創造し、提供することで、国民の豊かな文化的生活に貢献していきたいという当社の想いを明文化したものです。

ここに表した想いを胸に、私たちはお客様に対して、もう一度満足と感動をお届けできる店舗・サービスづくりに真摯に取り組んでまいります。

その地道な取り組みを支え、ともに成長を実現していく従業員に対しては、一人ひとりが夢と希望を持って働くことができる職場環境づくりを約束し、全ての人材にとって魅力ある企業として存続していきたいと考えています。そして、従業員の満足度とモチベーションを高め、お客様へのサービス品質の向上につなげていきます。

(2) 経営環境及び課題

当社グループは、2020年8月期よりカラオケ・飲食事業の差別化推進、収益の柱となる新規事業・業態の開発、業務改革による生産性向上を掲げ、収益力の強化を実現することを経営目標として取り組んでまいりました。また我が国の経済においては、年度途中までは堅調な企業業績や雇用環境を背景に景気は底堅く推移しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の状況下、事業運営は深刻な影響を受け、カラオケ業界を取り巻く厳しい環境の変化や市場競争の激化において、消費税率引き上げや新型コロナウイルス感染拡大が与える影響から消費者心理の冷え込みが強まる中、引き続き厳しい経営環境が続いておりますが、お客様、株主様、従業員、他のステークホルダーに対し、下記の対処すべき課題に取り組んでまいります。

事業運営の課題

2021年8月期においてAfterコロナ時代に向けた、既存カラオケ店舗、そして新たに獲得した複数事業に対し、会社全体による安心安全な顧客サービスの更なる水平展開を実施し、当社の強みである店舗運営のノウハウを生かすために各事業へ連携（販売促進、コンテンツコラボのアライアンス拡大、運営管理のICT化やオペレーション効率化等）を行い、既存のカラオケ事業を筆頭に、2020年8月期に事業取得した後の価値を創出することに注力いたします。

財務上の課題

財務基盤強化を目的として2021年3月に返済期日が到来する全ての借入金について、取引金融機関との協議が整いました。よって、借換資金のためのタームローン契約の締結及び新規契約を行い、長期資金の安定化を図り、また今後は、従来以上に有利子負債と財務指標に重点を置いて、安定した事業運営を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの基本戦略について

当社グループの経営方針は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりですが、カラオケ・飲食事業におきましては、特に「歌」に対するサービスで差別化を図ることを基本的な戦略としており、歌いたい歌を選べる「豊富な楽曲数」と熱中するための「楽しく歌える演出」を提供するため、IT技術を活用した当社オリジナルの鉄人システム並びにカラオケコンテンツの開発とオリジナル楽曲の提供に、経営資源を重点的に配分しております。

しかしながら、今後、こうした差別化を図る基本戦略がお客様に十分に受け入れられなかったり、当社グループと同様の基本戦略をとる競合他社が出現する等の事情によって、当該戦略の特異性が希薄化した場合には、お客様が減少するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

鉄人システムについて

(鉄人システムの概要と機能について)

当社グループが開発したカラオケルーム運営事業における鉄人システムは、以下のとおり、カラオケサービスに係る機能と店舗運営を効率化する機能で構成されております。

- (a) すべてのカラオケルームで集中管理された複数のカラオケ機器を利用でき、たくさんの楽曲を楽しむことができる機能
- (b) 多様化した音楽ジャンルにおける少数派ニーズへのサービスを目的とした、他社のカラオケ機器に搭載されていない、オリジナル楽曲を提供する機能
- (c) POSシステムと連携し、タブレットから飲食をオーダーでき、店舗運営を効率化する機能

当社グループは、今後も鉄人システムの更新を行うとともにオリジナル楽曲の提供を推進してまいります。しかしながら、前述したサービスの開発費用、オリジナル楽曲の開発費用を投じたにもかかわらず、当社が想定したお客様の増加及び客単価の上昇並びに業務の効率化につながらなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権について)

当連結会計年度末現在、鉄人システムに係る特許権は、取得に至っておりません。なお、第三者との間で鉄人システムに係る知的財産権に関して訴訟及びクレームが発生した事実はありません。当社グループは事業展開にあたり知的財産権を専門とする法律特許事務所を通じて特許調査を実施しており、製品開発に使用する技術が他社の特許権等に抵触している事実を認識しておりません。

しかしながら、第三者から知的財産権を侵害しているとの指摘が行われた場合、当社グループは紛争解決までに多大な時間的及び金銭的コストを負担しなければならず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、仮に当社グループ製品が第三者の知的財産権を侵害している場合、又はそのような事実を認定する公的な判断が下された場合、当社グループは損害賠償金を負担する可能性があるほか、当該製品の使用を中止せざるを得なくなる可能性、又は継続使用のためにライセンス契約を締結してロイヤリティーを支払わざるを得なくなる可能性があり、これらの事態が生じた場合には、今後の事業展開及び当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

出店施策等について

(基本的な出店戦略と出店方針について)

当社グループは、カラオケ・飲食事業において、首都圏を中心に収益性の高い地域に厳選した新規出店を行い、効率的な店舗運営に努める戦略を推進しております。

しかしながら、出店した店舗の収益が計画通りに上がらない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(物件確保について)

「都市型店舗」の候補となる物件は、昼間は学生層、夜間は会社員層で賑わうため、当社グループの同業他社のみならず他の業種にとっても好物件であり、物件獲得をめぐる競争が激しくなっていると認識しております。

よって、物件獲得をめぐる競争の結果、当社グループが望む条件での必要な件数の物件確保ができない場合、又は当社グループが想定した以上に物件交渉が長引く等の事情により出店時期が延期された場合には、当社グループの計画する事業拡大が図れず、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(既存店舗の退店等について)

当社グループは、店舗の新規出店にあたっては、将来性を十分考慮して出店を行うように努めておりますが、店舗ごとの収益管理を重視しているため、大規模周辺施設(大学、企業等)の移転によるお客様の減少や競合店舗の出店等により店舗の立地環境が大きく変化し、営業フロアの縮小や設備の見直し、他業態とのジョイント、販促活動の強化等の各種の対策を実施してもなお十分な収益が見込めないと判断した場合には、退店する方針をとっております。

この場合、退店による店舗数の減少や原状回復のための多額の費用、施設の除却や減損損失が発生することもあり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

また、賃借しているビルオーナー等の意向でビル全体の増改築が行われ、長期間に及ぶ休業を迫られる場合や、自治体の区画整理等により立退きを余儀なくされる場合等、諸々の外的な要因により、退店や営業休止を余儀なくされる恐れがあります。当社グループといたしましては、こうした情報をできるだけ早期に入手するよう努め、十分な対策を講じるつもりであります。そうした対策を行うことができなかった場合や短期間に多数の店舗の退店や営業休止を迫られた場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

人材の確保及び育成について

(人材の確保について)

当社グループは、56店舗のカラオケ・飲食事業を行っていることから、適正な人員を常時確保するために、優秀なアルバイトスタッフからの正社員登用を主とする計画的な採用活動を実施しております。

しかしながら、当該人員採用が予定通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(定着率向上に向けた取組みについて)

当社グループでは、優秀な人材の定着率向上に向けて、次のような取組みを実施しております。

- ・客観的な評価システムに基づく人事考課や従業員への個別ヒヤリングを実施して個々人のモチベーションの維持、向上を図ったり、成功事例の共有や社内・社外研修の実施によって従業員の能力開発を支援する等の取組みを行っております。

- ・人事制度の改良に取組むことで積極的に現状を改善し、優秀な人材が公正に評価され、個々人の能力を高められる魅力的な職場の形成に努めてまいります。

- ・店舗管理部署主導による就業時間、休暇の管理を徹底し、労務管理部署と協力して、健康管理に配慮した就業制度の形成に努めてまいります。

しかしながら、当該取組みを実施した結果、定着が期待通りに実現できない場合には、将来の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

メディア・コンテンツ企画事業におけるシステム開発と運用について

当社グループは、メディア・コンテンツ企画事業のソフトウェアシステムの開発及び運用の一部を国内の協力会社に委託しております。当該開発に必要な情報等は当社グループにて管理しておりますが、万が一委託先での開発及び運用が不可能になった場合に、他の委託会社に開発、運用を移管する必要があります。移管完了までに長時間を要するなどサイトの運営やサービスの提供に支障が出た場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

売上債権管理について

当社グループにおいては、各販売事業における売上債権の発生につき、その与信管理に十分留意しておりますが、不測の事態により取引先の与信不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

主な法的規制及び自主規制について

当社グループの事業を取巻く主な法的規制及び自主規制は、以下のとおりであります。

(法的規制)

(A) 食品衛生法

本法は、「飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ること」(第1条)を目的としており、販売用の食品・添加物や営業上使用する器具についての安全性を確保するために、それらの取扱いや飲食営業に関する規制を定めております。

当社グループは、店舗の営業開始にあたり、同法の規定に基づいて都道府県知事により「飲食店営業」としての営業許可を取得しております。

(B) 消防法

本法は、「火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資すること」(第1条)を目的としており、火災の予防、危険物、設備、消火活動等に関する事項を網羅的に定めております。

当社グループは、同法の規定に基づき各店舗で防火管理者を定め、消防計画の作成その他防火管理上必要な業務を行っております。

(C) 著作権法

本法は、「著作物並びに実演、レコード、放送及び有線放送に関し著作者の権利及びこれに隣接する権利を定め、これらの文化的所産の公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与すること」(第1条)を目的としており、著作権及び著作隣接権の種類や内容等を規定しております。

当社グループの事業が関係する音楽著作権につきましては、音楽著作権管理団体が管理しており、演奏、放送、録音、ネット配信等様々な形での利用について、利用者から著作権料を徴収しております。当社グループも、業務用通信カラオケでの音楽著作権利用について、同団体の規程に基づき使用料を支払っております。

(D) 受動喫煙防止条例

本条例は、「受動喫煙による健康への悪影響を鑑み、禁煙環境の整備及び自らの意思で受動喫煙を避けることができる環境の整備を促進し、並びに未成年者を受動喫煙による健康への悪影響から保護すること」を目的に施行されております。

当社グループの店舗におきましては本条例への対応を完了しておりますが、今後当該条例が更に強化されるなどして店舗の撤退や多大な改装費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(E) インターネット端末利用営業の規制に関する条例(東京都条例第64号)

本条例は、「インターネット端末利用営業について必要な規制を行うことにより、インターネット端末利用営業者によるインターネット利用の管理体制の整備の促進及びインターネット端末を利用した犯罪の防止を図り、もってインターネット端末利用営業における健全なインターネット利用環境を保持すること」を目的として、2010年7月1日から施行されており、インターネット端末利用営業者に利用者(お客様)の本人確認と当該確認の記録等の作成・保存が義務付けられております。

当社グループの東京都内で運営している複合カフェ店舗においては対応を完了しておりますが、今後、あらたな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループがあらたな対応を求められる可能性があります。

(自主規制)

東京都等の自治体において条例が制定されておりますが、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」では、こうした条例を強化した自主規制を設けています。同協力は、カラオケルーム経営の健全な向上と発展を促すことを目的として1991年に設立され、犯罪の予防、少年の非行防止、善良な風俗環境の保持に努めるとともに、自主規制を設け、会員に当該自主規制の遵守を求めています。

当該自主規制は、利用時間帯に応じたお客様の年齢制限や未成年者に対する年齢確認の実施、未成年者の飲酒・喫煙等に関する警察への通報、近隣住民への迷惑行為の禁止等を掲げた「運営管理基準」と、学校等公共施設近隣への出店の自粛、防音設備の完備、防犯対策に配慮した設備の設置等を掲げた「設置、設備及び構造基準」をその内容としています。

当社グループは、「東京カラオケボックス事業者防犯協会」へ入会しており、同協会が制定する自主規制を遵守しております。また、まんが喫茶（複合カフェ）運営事業においても、「日本複合カフェ協会」へ入会しており、同協会が制定するガイドラインを参考にした運営を行っております。

当社グループは、これら自主規制に対し、各関連部署において具体的な対応策をとっておりますが、万一、当社が法令等又は自主規制に違反する事態が生じた場合には、当社グループの信用が失墜し、事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

また、最近では、社会的要請から自治体において条例の改正をめぐる動きが活発化しており、今後、あらたな条例の改正・制定や自主規制の強化が行われた場合には、当社グループの事業が制約を受けたり、当社グループがあらたな対応を迫られる可能性があります。

更にカラオケ事業は、現在は風俗営業法の業種指定は受けておりません。しかし、今後、あらたな法的規制がなされ、店舗運営における当該事業に制約が課されるなど、当社グループが今後あらたな対応を求められる可能性があります。

（訴訟事件等）

現時点において、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす恐れのある訴訟事件等はありません。しかしながら、当社グループの営業活動等で消費者やFC加盟者等とトラブルが発生し風評被害や訴訟・紛争事件等に巻き込まれた場合、その経過又は結果によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社グループは、当連結会計年度末現在、営業店舗の出店に際し建物賃貸借契約等により賃貸人に差入れている保証金が1,618百万円あり、総資産に対する比率は28.0%であります。この差入保証金に関し、賃貸人の経営状況が悪化し回収不能となった場合又はその他の賃貸人の理由により返還されない場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、店舗運営の過程においてお客様の個人情報を取得しております。個人情報漏洩防止に関しては、個人情報保護方針に基づき細心の注意を払っております。

しかしながら、不測の事態により、当社グループが保有する個人情報が社外へ漏洩した場合等には、社会的な信用低下や損害賠償などの費用負担等により当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

減損会計導入の影響について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しており、当連結会計年度におきましても、減損損失398百万円を計上しておりますが、これ以外の固定資産に関しましては、適正な評価額に基づいて連結貸借対照表に計上しております。

しかしながら、今後当社グループの各事業における営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フロー、もしくは固定資産の市場価格等が変動することにより次期以降に追加の減損の必要が生じた場合、当該資産について相当の減損処理を行う必要が生じることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債の依存度について

当社グループの店舗運営事業をすべて直営にて展開しております。これら店舗の出店に係る設備投資（入居保証金、店舗造作・内装設備、システム機器等）資金及び営業キャッシュ・フローを補完するための運転資金は、金融機関からの借入金により賄っているため、総資産に占める有利子負債の割合が高い水準にあります。当連結会計年度における有利子負債依存度は、69.1%を占めております。

よって、将来の金利上昇や計画的な金融機関からの資金調達ができない場合には、支払利息の増加や新規出店ができないことにより、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

関係会社株式の評価について

当社は、関係会社株式について、関係会社の財政状態等を勘案し評価を行っております。各社の業績に低迷等が生じ、回復可能性が困難であると判断された場合には、関係会社株式評価損が計上され、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

借入金に係る財務制限条項について

金融機関からの借入金の一部において、各年度の年度決算における連結損益計算書の経常損益、各年度の年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を基準とした財務制限条項が付加されており、利率の上昇又は請求により期限の利益を喪失する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、財務制限条項が付加されている借入金残高は2020年8月末現在、3,123百万円であります。

企業買収又は事業買収による影響について

当社グループは、店舗業態事業の推進局面やオリジナルコンテンツの推進局面において、必要に応じ企業買収又は事業買収等（ジョイントベンチャーを含む）を実施することも検討してまいります。

当社グループは、これら買収等に当たっては十分なデューデリジェンスを実施し、専門家の意見等を参考にしておりますが、既存事業とのシナジーが希薄であったり、買収等後に当該事業環境が悪化したり、その他買収等した事業が当初の目論見通りの収益を上げられなかった場合、又はのれんの減損などにより当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

大規模災害などによる影響について

当社グループは、店舗展開が首都圏（1都2県）に集中しているため、このエリアにおいて大規模な地震・洪水・台風等の自然災害や新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2020年8月期よりカラオケ・飲食事業の差別化推進、収益の柱となる新たな事業・業態の開発、全社業務改革・生産性向上を掲げ、収益力の強化を実現することを経営目標として、当社の強みを生かせる新規中核事業の育成やカラオケ店舗の積極的出店に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための休業要請を受け2020年4月から2020年5月の期間においてカラオケ店舗及び飲食店舗の休業・営業自粛を行ったことにより、客数が減少したことを主な要因として売上高は著しく減少し、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失となりました。この結果、事業運営は深刻な影響を受け、政府による緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、新しい生活様式への対応を推進しながら業績回復には相応の時間を要する見込みであります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。なお、2021年8月期連結会計年度末に向けて売上は段階的に回復し、2021年8月期末時点において概ね回復するという仮定により事業計画を策定しております。また、2021年3月に返済期日が到来する全ての借入金について2020年10月15日までに取引金融機関との協議が整い「重要な後発事象」に記載の通り借換資金のためのタームローン契約締結（借換額3,009百万円）により長期資金の安定化及び2020年10月15日締結の新規調達（借入額800百万円）により資金流動性の確保を図ることが出来ました。

2017年8月に刷新した新経営体制3年間の改革を通して安定的に業績の確保が出来る経営体質を構築し、利益は回復してまいりました。1年目「カラオケ事業への回帰」2年目「カラオケ事業の再生」3年目「カラオケ事業を軸とした中期的な事業基盤の構築」を経営方針として掲げてまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、事業運営は深刻な影響を受けております。今後の事業取組みは、これまでの経営方針・経営施策を継続することが企業価値向上及び株主価値向上の第一義とし、既存のカラオケ事業に加えて取得した事業の買収後の統合効果を最大化するための統合プロセスにより事業価値を創出することに注力します。withコロナ時代に向けた、既存カラオケ店舗、そして新たに獲得した複数事業に対し、本部主導による安心安全の顧客サービスの更なる水平展開、これまで積み上げてきた当社の強みの一つである店舗運営ノウハウの連携（販売促進、コンテンツコラボのアライアンス拡大、運営管理のICT化やオペレーション効率化等）、物件所有エリアの拡大による一等優良立地物件獲得の店舗開発などの施策を実行し、そのために必要な設備投資と人材投資を積極的に実行してまいります。

以上施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明であり、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大および国内における外出自粛等経済活動が抑制され消費活動が一気に冷え込み、先行きは極めて不透明な状況となりました。

当社グループが主力事業を展開するカラオケ・飲食事業におきましても、厳しい経営環境が続いております。特にカラオケ業界におきましては業界団体で「カラオケボックスは安全」であることなどの啓蒙活動を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は顕著で店舗の閉店などを余儀なくされている事業者も少なくありません。このような状況の中、当社グループは、感染防止策を徹底しお客様および従業員の安全・安心に努め、店舗損益改善については全ての経費の見直しを徹底して行ってまいりました。事業計画は第2四半期までは順調に進捗したものの、第3四半期以降は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により業績の落ち込みが著しく、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準への回復には相応の時間を要する見込みであります。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,532百万円（前年同期比22.8%減）、営業損失815百万円（前年同期営業利益203百万円）、経常損失843百万円（前年同期経常利益160百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失1,580百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益168百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(カラオケ・飲食事業)

当連結会計年度におけるカラオケ・飲食事業の売上高は5,197百万円（前年同期比25.0%減）、営業損失は100百万円（前年同期営業利益996百万円）となりました。

カラオケ事業は、お客様・店舗スタッフの安全、感染拡大防止を第一に考え、自治体の要請等に従って利用制限・営業時間の短縮などを行うとともに、感染予防を徹底した店舗運営に取り組んでまいりました。また、新たなルームサービスとしてプロ野球球団・eスポーツ団体とのコラボ企画やテレワークパスポート販売の提供などを行いました。店舗損益管理は、消耗品など経費支出の削減や店舗賃料の減額交渉を行う等あらゆるコストを見直し、投資は大幅に抑制してまいりました。飲食事業は、2020年4月よりラーメン事業を開始しました。

(メディア・コンテンツ企画事業)

当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ企画事業の売上高は128百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は101百万円（前年同期比7.6%減）となりました。

「カラオケの鉄人モバイル」サイトを中心に主にフィーチャーフォン向けのサービス運営を行っておりますが、スマートフォンへの切り替えが進み、減収・減益となっております。

(その他)

当連結会計年度におけるその他の売上高は206百万円（前年同期比124.9%増）、営業利益は17百万円（前年同期比143.0%増）となりました。

2019年12月より美容事業を開始したこと等により増収増益となっております。また、不動産賃貸業は計画通りの業績で進捗し、当社100%連結子会社であるTETSUJIN USA Inc.は清算手続中であります。

販売費及び一般管理費、営業外収益、特別利益及び法人税等の主な内訳は、次のとおりであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,155百万円（前年同期比0.5%減）となりました。これは主に、販売促進費95百万円（同16.1%減）、減価償却費24百万円（同48.6%減）、等であります。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は15百万円となりました。これは主に、協賛金収入6百万円及び未回収商品券受入益5百万円等によるものであります。営業外費用は43百万円となりました。これは主に、借入金等に対する支払利息41百万円等によるものであります。

(特別損益及び法人税等)

当連結会計年度の特別利益は、105百万円となりました。これは主に、助成金収入101百万円によるものであります。特別損失は、738百万円となりました。これは主に、臨時休業による損失301百万円及び減損損失398百万円等によるものであります。

法人税等は、104百万円となりました。これは主に、法人税等調整額81百万円等によるものであります。

(2) 当期の財政状態の概況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比較して313百万円増加し、5,785百万円となりました。流動資産は2,356百万円となり473百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が528百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は3,428百万円となり159百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物をはじめとした有形固定資産が119百万円減少、無形固定資産が4百万円増加及び投資その他の資産が45百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比較して382百万円増加し、5,300百万円となりました。流動負債は4,335百万円となり2,898百万円増加いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が2,824百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は964百万円となり2,516百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が2,592百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比較して68百万円減少し、484百万円となりました。主な要因は、新株の発行1,499百万円及び利益剰余金に含まれる親会社株主に帰属する当期純損失1,580百万円等によるものであります。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末に比較して528百万円増加し、1,809百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前当期純損失が1,476百万円、減損損失398百万円等により、前連結会計年度に比べ1,122百万円増加し、746百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出285百万円、有形固定資産の売却による収入15百万円、事業譲受による支出177百万円及び差入保証金の回収による収入80百万円等により、前連結会計年度に比べ128百万円増加し、445百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、長期借入れによる収入が670百万円、長期借入金の返済による支出が438百万円、株式の発行による収入が1,499百万円等により、前連結会計年度に比べ2,056百万円増加し、1,711百万円となりました。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因に基づき、見積りや判断を行っております。しかし、見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、重要な会計方針及び見積りににつきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(追加情報)」に記載のとおりであります。

(5) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

該当事項はありません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
カラオケ・飲食事業 (千円)	5,197,276	25.0
メディア・コンテンツ企画事業 (千円)	128,696	11.5
その他 (千円)	206,245	124.9
合計 (千円)	5,532,218	22.8

- (注) 1. 上記の金額には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれる事業セグメントであり、「美容事業」、「不動産賃貸事業」等であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、将来を含めた事業活動のために適切な水準の流動性を維持し、金融機関との関係構築強化を行うことを重要な方針としております。

当社グループの運転資金需要は店舗運営費用及び本部・本社費用であり、設備資金需要は店舗の出店及び改修などであります。

これらの資金需要は、自己資金及び金融機関からの借入等により充当しておりますが、当連結会計年度末現在、当社グループは現金及び現金同等物1,809百万円を保有し、資金の流動性は十分に確保されているものと判断しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(タームローン契約の締結)

当社は、資金繰り改善、長期資金の安定化を目的として、以下の契約要綱のタームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行
実行金額	40億円
契約締結日	2018年3月30日
実行日	2018年4月13日
満期日	2021年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
財務制限条項	連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日の金額または2017年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。2019年8月期以降、連結損益計算書の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。
資金使途	運転資金(既存借入金及び社債の返済を含む)

借入先	株式会社りそな銀行
実行金額	7億2千万円
契約締結日	2019年3月27日
実行日	2019年3月29日
満期日	2021年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
財務制限条項	貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前決算期末日の金額または2018年8月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。2020年8月期以降、損益計算書の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。
資金使途	事業性設備資金

借入先	株式会社商工組合中央金庫
実行金額	5億円
契約締結日	2019年6月28日
実行日	2019年6月28日
満期日	2021年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
資金使途	運転資金

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存店舗の競争力強化のための改装等を中心に、356百万円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資につきましては次のとおりであります。

(1) カラオケ・飲食事業

当連結会計年度においては343百万円の設備投資を実施いたしました。主な内容は、新規出店による投資141百万円、既存店舗のカラオケ設備更新、改装等による投資202百万円であります。

なお、当連結会計年度において12店舗の固定資産除却損33百万円及び19店舗の減損損失333百万円を計上しております。

(2) メディア・コンテンツ企画事業

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はなく、本社設備の減損損失48百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	土地 (百万円)	合計 (百万円)	
カラオケ店舗(東京都・神奈川県・千葉県)及び本部(東京都目黒区)	カラオケ・飲食事業	店舗設備ほか	1,050	94	127	327	1,600	165 (408)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「建物及び構築物」は、カラオケ店舗の賃借物件に係る造作等であります。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

4. 「従業員数」欄の()には、パートタイマーの年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,712,000
計	23,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,647,362	13,647,362	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株
計	13,647,362	13,647,362	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年11月27日
付与対象者の区分及び数(名)	取締役2名及び従業員115名
新株予約権の数(個)	1,997個、このうち、取締役については500個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、 当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通 株式199,700株とする。(うち取締役については50,000 株)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当 社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同 じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整 されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合 の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を337円とし、これに各新株予約権 の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年12月13日から2028年11月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり337円 資本組入額 1株当たり169円
新株予約権の行使の条件	()新株予約権の一部行使は認めない。 ()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において も、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職 しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取 締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定 年により退職した場合において取締役会決議により当社 若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱 託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事 していないと認められたとき、又は、取締役会決議を もって特に認めたときはこの限りではない。 ()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めな い。 ()その他の行使条件は、取締役会決議により決定す る。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年5月13日
付与対象者の区分及び数(名)	従業員21名
新株予約権の数(個)	38個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、 当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通 株式3,800株とする。ただし、付与株式数は、新株予約権 の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含 む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式 により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合 の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を394円とし、これに各新株予約権 の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年5月29日から2029年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり394円 資本組入額 1株当たり197円

新株予約権の行使の条件	<p>()新株予約権の一部行使は認めない。 ()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めるときはこの限りではない。 ()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ()その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

決議年月日	2019年11月26日
付与対象者の区分及び数(名)	取締役1名及び従業員93名
新株予約権の数(個)	1,437個、このうち、取締役については300個 なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	新株予約権の行使により交付される株式の数は当社普通株式143,700株とする。(うち取締役については30,000株)ただし、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額を384円とし、これに各新株予約権の目的となる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2021年12月12日から2029年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり384円 資本組入額 1株当たり192円
新株予約権の行使の条件	<p>()新株予約権の一部行使は認めない。 ()新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位(長期にわたり休職しているときを除く。)にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合若しくは従業員が定年により退職した場合において取締役会決議により当社若しくは当社の関係会社の競業会社の役員、従業員、嘱託、顧問、アドバイザー若しくはコンサルタントに従事していないと認められたとき、又は、取締役会決議をもって特に認めるときはこの限りではない。 ()新株予約権者の相続人による行使はこれを認めない。 ()その他の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1

当事業年度の末日(2020年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2020年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただ

し、新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年5月8日 (注1)	1,545,000	8,232,200	278,100	1,021,609	278,100	1,013,959
2020年2月15日 (注2)		8,232,200	921,609	100,000	1,013,959	-
2020年8月3日 (注1)	5,415,162	13,647,362	749,999	849,999	749,999	749,999

(注1) 有償第三者割当増資 発行価額1株につき277円、資本組入額1株につき138.5円
割当先 ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社

(注2) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	10	45	12	21	8,065	8,154	-
所有株式数 (単元)	-	2,400	166	96,769	508	62	36,557	136,462	1,162
所有株式数 の割合(%)	-	1.758	0.121	70.912	0.372	0.045	26.789	100.00	-

(注) 1. 自己株式476,600株は、「個人その他」に4,766単元含めて記載しております。

2. 所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区中根1丁目7-20	8,319,462	63.16
株式会社エクシング	愛知県名古屋市長区瑞穂区桃園町3丁目8	505,000	3.83
株式会社第一興商	東京都品川区北品川5丁目5-26	505,000	3.83
株式会社横浜銀行(常任 代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1(東京 都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ棟)	240,000	1.82
日野洋一	東京都目黒区	200,100	1.51
株式会社エアトリ	東京都港区愛宕2丁目5-1愛宕グリーンヒルズMORI タワー19F	200,000	1.51
吉田嘉明	千葉県浦安市	182,200	1.38
佐藤幹雄	東京都江東区	162,600	1.23
株式会社グッドスマイル カンパニー	東京都千代田区外神田3丁目16-12アキバC Oビル8 F	80,000	0.60
日野元太	東京都目黒区	72,000	0.54
計	-	10,466,362	79.46

(注) 発行済株式の総数に対する所有株式の割合(%)は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株 476,600 式	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株 13,169,600 式	131,696	-
単元未満株式	普通株式 1,162	-	-
発行済株式総数	13,647,362	-	-
総株主の議決権	-	131,696	-

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名 称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鉄人化計画	目黒区東山3丁目8 -1	476,600	-	476,600	3.49
計	-	476,600	-	476,600	3.49

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	476,600	-	476,600	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

配当政策につきましては、当期及び今後の業績、財政状況等を勘案し、継続的に配当を行いたいと考えております。

剰余金の配当回数につきましては、当社は年1回の配当(期末配当)の実施を行うことを基本方針としておりますが、業績の進捗に応じて年2回の配当(中間配当を含む。)の実施を行うこととしております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当期(2020年8月期)の配当につきましては、利益剰余金はマイナス残高となっており、誠に遺憾ではございますが期末配当を見送らせていただくことといたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に適時・適切に対処するために、当社が取り組むべき事業の本質を追求し、主な事業領域として、「『遊び』の本質を追究し、提供することで、『遊びの解放』『余暇文化の再生』に貢献する」をミッションに掲げています。これは、人間が人間であるために不可欠な“遊び”の本質を掘り下げ、創造し、提供することで、国民の豊かな文化的生活に貢献していきたいという当社の想いを明文化したものです。

ここに表した想いを胸に、私たちはお客様に対して、もう一度満足と感動をお届けできる店舗・サービスづくりに真摯に取り組み、選ばれる店舗運営を目指してまいります。

これらの活動を通じて、私たちはステークホルダーの皆様に対して責任を果たせていなかったことに対する深い反省の上に立ち、毀損した企業価値を早急に回復させ、安心してご支援いただける会社を目指してまいります。

そこで、当社グループは、東京証券取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を尊重し、様々な施策をもって、経営の透明性・公正性・迅速性の維持・向上を図り、すべてのステークホルダーの方々との対話を通じて、中長期的な企業価値及び株主価値の最大化に資する、より強固なコーポレート・ガバナンスの構築を目指してまいります。

2. 企業統治体制の概要

当有価証券報告書提出日現在、当社の取締役は6名（うち、社外取締役4名）で構成し、経営上の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行状況の監督を行っております。また、少人数による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制にしております。また、監査等委員は4名（社外監査等委員4名）で、監査等委員会において定めた監査方針や業務の分担等に従い、厳正な監査を実施しております。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長根来拓也が議長を務め、その他メンバーとして常務取締役浦野敏男、監査等委員である取締役野宮拓、監査等委員である取締役西口英世、監査等委員である取締役長洲謙一、監査等委員である取締役野老覚の6名で構成されており、毎月1回定例で開催いたします。また、臨時取締役会を機動的に開催し、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行います。

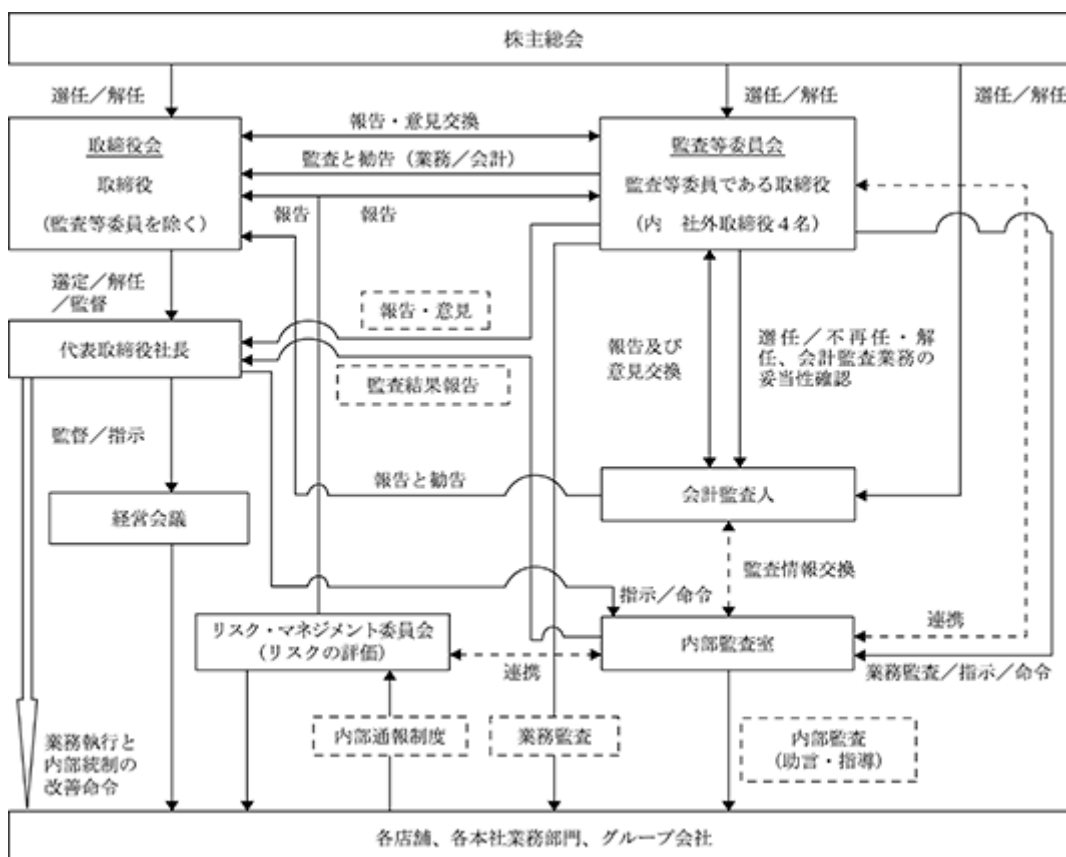
(監査等委員会)

監査等委員会は、監査等委員である取締役（社外取締役）野宮拓が議長を務め、その他メンバーとして、監査等委員である取締役（社外取締役）西口英世、監査等委員である取締役（社外取締役）長洲謙一、監査等委員である取締役（社外取締役）野老覚の4名で構成されており、毎月1回開催し、各監査等委員間の情報交換を行っております。また、監査等委員は、取締役会に出席するほか、重要な会議に内部監査室長が出席し、内部監査室長が監査等委員会に報告しているほか、経営幹部との面談を通して経営監視機能を果たしております。

(その他の体制)

業務の執行にあたっては、経営幹部による経営会議が開催され、計画に基づいた業務執行の状況やコンプライアンスの遵守状況が確認されるとともに、重要な企画の検討や取締役会に上程される議案を事前に審議しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりであります。



3. 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会の設置による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断しております。監査等委員である取締役4名は社外取締役として、監査機能の独立性を高めております。

4. 内部統制システムの基本方針

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、「倫理規程」を設け、当社の基本理念、企業市民としての基本原則、公正性及び透明性を確保する体制を構築する。
- ・取締役は、業務執行が適正かつ健全に実践されるべく、当該規程に則した行動を率先垂範し、グループ企業全体の行動基準として遵守する。
- ・取締役は、取締役相互において法令及び定款への適合性を監視するとともに、毎月の定時取締役会において、各々委嘱された職務の執行状況を報告する。
- ・取締役は、上記のほか、監査等委員からの指摘等を受け、業務執行を行うこととする。
- ・使用人は、事業に係る法令等を認識し、その内容を関連部署に周知徹底させることにより、法令等遵守の基本的な就業姿勢を確立する。
- ・取締役会は、法令等遵守のための体制を含む内部統制システムを決定するとともに、委員会より定期的な状況報告を受ける。
- ・内部監査室の配置により、内部統制システムが有効に機能しているか確認し、その執行状況を監視する。
- ・「委員会規程」に基づき設置された各種委員会により、法令等遵守に関する規程の整備並びに「倫理規程」を周知・徹底させ、法令等の遵守意識の維持・向上を図る。
- ・内部通報者の保護を徹底した通報・相談システム（相談窓口）を委員会に設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会・監査等委員会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報を、法令・定款、「文書保存・処分規程」及び「内部情報管理規程」等に基づき記録・保存し、それらを適切に管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備する。

- ・情報システムを安全に管理し、検証し、不測の事態に適切かつ迅速な対応が行われる仕組みを整備する。

八．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」に基づき、グループ企業全体において発生しうるリスクの評価、発生防止及び発生したリスクの対応等に係る体制整備を当社が行うことにより、リスク管理体制を構築する。
- ・コンプライアンス及びリスク管理の実効性を確保するために、リスク・マネジメント委員会（以下単に「委員会」）を設置し、委員会及び委員長の職務権限（グループ企業全体に対する指導権限を有する。）と責任を明確にした体制を構築・整備する。
- ・経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、有事の対応を迅速に行うとともに、委員会を中心として全社のかつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講じる。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務権限と担当業務を明確にし、会社の機関相互の適切な役割分担と連携を確保する。
- ・取締役は、監査等委員から定期的に監査を受けるとともに、善管注意義務や利益相反取引等に関する確認書を監査等委員に毎年提出する。
- ・取締役会付議に係る重要事項については、経営会議で事前審議を行い、論点を整理した上で取締役会へ上程することにより、取締役会における意思決定の効率化を図る。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制度を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、業務執行の責任者として担当業務を執行する。

ホ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社との緊密な連携の下、企業グループとしての法令等を遵守した健全で持続的な事業の発展に努める。
- ・当社は、「関係会社関連規程」等に基づき子会社に対し、企業グループ間での情報の共有化を図るなどして、一体的な管理体制を採用する。
- ・子会社のコンプライアンス、リスク管理については、当社の内部監査室が内部監査を実施するとともに、実施状況等をまとめた報告書を監査等委員会並びに委員会に報告し、委員会が企業グループ全体のリスク対応を整備する。
- ・当社は、子会社の自主性を尊重しつつ子会社の業務内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはその業務内容について事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議すること等により、子会社の取締役の職務の執行の適正性及び効率性を確保する。
- ・当社及び子会社における取締役及び使用人による、法令及び定款等に違反する事象又は取引並びに、重大な損失の発生が見込まれる取引が生じる恐れがあるときは、速やかに部署責任者、管理本部長へ報告する体制とする。

ヘ．監査等委員会及び監査等委員である取締役の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項と当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人（以下「監査等委員スタッフ」）については、管理本部長が監査等委員会と協議し、当該使用人の配置を協議のうえ決定するものとする。また、各監査等委員が内部監査担当者や管理部門などの業務執行に係る使用人に対して、監査等委員の職務の補助を一時的に依頼した場合についても、同様の体制とする。
- ・監査等委員スタッフは、業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとする。
- ・監査等委員スタッフは、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとするが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に影響がなく監査等委員会の同意を得た場合については、当社の業務執行に係る役職を兼務することができるものとする。
- ・監査等委員スタッフに対する人事評価は監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員である取締役の同意を得るものとする。

- ト．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告できることとする。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合、速やかに監査等委員会に報告する。
- チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの監査等委員会への報告が、適切に行われることを確保するための体制
- ・当社並びに子会社の役員及び従業員は、当社監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
- リ．監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・監査等委員への通報・報告を行った当社並びに子会社の役員及び従業員に対し、当該通報・報告をしたことを理由に不利な扱いを行うことを禁止する。
- ヌ．監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務執行について、当社に対し前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、当該費用又は債務を負担するものとする。
- ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため適宜会合を持つ。
 - ・取締役は、監査等委員の職務の適切な執行のため監査等委員との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・取締役は、監査等委員が必要と認めた重要な取引先の調査に協力する。
 - ・代表取締役・会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- ヲ．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備し、その有効性の評価を行い、不備がある場合には速やかに是正し改善する体制を運用する。
 - ・財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用状況は、内部統制システムの整備及び評価に精通した担当が評価するとともに、内部監査部門によって、内部統制の評価に係る業務運営の適正性を検証する。
- ワ．反社会的勢力の対応
- ・当社は、「倫理規程」に反社会的勢力との関係を遮断する基本方針を掲げるとともに、事業のあらゆる分野における反社会的勢力との取引を防止する体制としてコンプライアンスを全部署横断的に管理する。また、関係行政機関及び暴力追放運動推進センター等が行う講習に積極的に参加し、顧問弁護士も含め相談、助言、指導を受けて連携して対応する。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、2017年11月28日開催の第19回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

また、第19回定時株主総会終結前の社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、従前の例による旨を定款附則に定めております。

これは監査等委員会設置会社への移行にあたり、定款から監査役に関する責任免除に関する規定を削除したため、その経過措置を定めたものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当該定款に基づき、当社は社外取締役全員と責任限定契約を締結しております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	根来 拓也	1973年 5 月13日生	1998年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券㈱)入社 2003年 1 月 同社 ディレクター証券化商品マネージャー 2006年12月 パークレイズ証券㈱ 証券化商品トレーディング ディレクター 2009年12月 同社 外国債券トレーディング部長 マネージング・ディレクター 2010年12月 同社 債券トレーディング部長 マネージング・ディレクター 2014年 9 月 ゴールドマン・サックス証券㈱ 証券部門マネージング・ディレクター (外国債券トレーディング部部長) 2020年10月 (有)レバレッジド・プロパティ 代表取締役(現任) 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注) 2	-
常務取締役 管理本部長	浦野 敏男	1960年 2 月 9 日生	1984年 7 月 ㈱アマダ入社 1999年 7 月 ㈱アークワールド入社 2001年 1 月 同社 取締役総務経理室長 2002年 1 月 当社 入社 2002年 3 月 当社 取締役管理本部長 2003年 6 月 当社 常務取締役管理本部長 2015年 9 月 ㈱M.I.Tホールディングス(現㈱ビュー ティシェアリングテクノロジー) 管理部長 2016年 5 月 同社 取締役管理部長 2016年 7 月 同社 専務取締役CFO 管理本部長 2020年10月 当社 入社 2020年11月 当社 常務取締役管理本部長就任(現 任)	(注) 2	21,400
取締役 (監査等委員)	野宮 拓	1976年 3 月 7 日生	2000年 3 月 最高裁判所司法研修所卒業 2000年 4 月 弁護士登録・三井安田法律事務所入所 2004年 8 月 日比谷パーク法律事務所入所 2006年 5 月 米国ペンシルバニア大学ロースクール 修士課程(LL.M.)修了 2006年 9 月 ヘインズ・アンド・ブーン法律事務所 (ダラス)勤務 2007年 3 月 ニューヨーク州弁護士登録 2010年 1 月 日比谷パーク法律事務所パートナー 弁護士就任(現任) 2010年 7 月 社団法人日本プロサッカーリーグ監事 2012年 2 月 公益社団法人日本プロサッカーリーグ 法務委員会委員長(現任) 2013年11月 国際サッカー連盟(FIFA)紛争解決室 委員(クラブ代表) 2015年 9 月 公益社団法人ジャパン・プロフェッ ショナル・バスケットボールリーグ法 務委員会委員長(現任) 2017年 6 月 カブドットコム証券株式会社 社外取締役(現任) 2017年 8 月 当社取締役 2017年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	西口 英世	1951年 7月 8日生	1970年 3月 警視庁入庁 1977年12月 警視庁巡查部長 1980年 1月 警視庁警部補 1992年 3月 警視庁警部 2000年 2月 荒川警察署 刑事課長 2001年 9月 警視庁警視 2004年 3月 公安第三課 課長代理 2006年 8月 野方警察署 副署長 2007年 8月 公安第三課 理事官 2009年 1月 三鷹警察署 署長 2010年 9月 公安第三課 課長 2011年 2月 警視正 2011年 8月 退任 2011年10月 三菱商事株式会社入社 2017年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	1965年10月10日生	1989年 4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 1998年 8月 クレディ・リヨネ証券会社(現クレディ・アグリコル証券会社)入社 2000年 9月 クレディ スイス ファースト ポストン証券会社(現クレディ・スイス証券株式会社)入社 2000年12月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2004年12月 同社マネージング・ディレクター 2006年12月 同社パートナー 2014年 1月 株式会社ウイングス設立 代表取締役社長(現任) 2014年 7月 株式会社AILE設立 代表取締役社長 2014年10月 日本駐車場開発株式会社社外取締役(現任) 2016年 6月 京都大学非常勤講師(現任) 2019年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	野老 覚	1970年 2月28日生	1993年 4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入社 2000年 2月 有限会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 2000年 5月 同社株式会社への改組により同社取締役 2001年 6月 有限会社シンクバンク入社 2001年10月 同社株式会社への改組により同社代表取締役 2003年10月 株式会社リサ・パートナーズ(株式会社シンクバンクと2003年 9月に合併)取締役 2007年12月 株式会社キャサズ設立 代表取締役(現任) 2008年 4月 アデックスリサーチアンドコンサルティング株式会社社外取締役(現任) 2013年 5月 アイランドジャパン株式会社社外取締役(現任) 2017年11月 学校法人環境造形学園理事(現任) 2019年11月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					21,400

- (注) 1. 取締役野宮拓、西口英世、長洲謙一及び野老覚は、社外取締役であります。
2. 2020年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
3. 2019年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

社外取締役

当社は、経営の監督及び監視のために、社外取締役（監査等委員）を4名選任しています。当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。なお、社外取締役の選定に際しては、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを確認しております。

社外取締役野宮拓は、弁護士としての専門的知識を培われているほか、企業経営を取り巻く環境についての知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏の兼職先である日比谷パーク法律事務所は当社と顧問契約を結んでおりますが、当事業年度における取引高は、当社の連結売上高及び同所の連結売上高のいずれに対しても0.1%未満と僅少であります。

社外取締役西口英世は、警察官として培われたコンプライアンスに関する豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役長洲謙一は、金融業界での豊富な経験、及び企業買収等に関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役野老覚は、会社経営者としての経験とガバナンスに関する豊富な知識を有していることから、その知識や経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

野宮拓、西口英世、長洲謙一及び野老覚は、当社との間には特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるために取締役として選任されていることを自覚しており、中立の立場から客観的に監査意見を表明することで取締役の職務の執行状況を監査しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄部署である内部監査室がコンプライアンスの状況並びに会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について随時必要な実地監査を実施しており、監査等委員又は会計監査人と意見交換を行っております。

監査等委員会は、社外監査等委員4名の体制をとっており監査等委員会、取締役会に出席しております。また、内部監査室長が経営会議、リスク・マネジメント委員会その他の重要な会議に出席し、その内容を監査等委員会に共有しております。営業報告の聴取、会社の財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務執行を監視しております。

監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

監査等委員会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	野宮 拓	当事業年度開催の取締役会19回のうち全て、及び監査等委員会14回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的知識や、企業経営を取り巻く環境についての豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	西口 英世	当事業年度開催の取締役会19回のうち全て、及び監査等委員会14回のうち全てに出席し、コンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	長洲 謙一	当事業年度中就任以降に開催された取締役会15回のうち全て、及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	野老 覚	当事業年度中就任以降に開催された取締役会15回のうち全て、及び監査等委員会10回のうち全てに出席し、企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、議案・審議等に必要な助言・発言を適宜行っております。

会計監査の状況

監査法人の名称は太陽有限責任監査法人及び継続監査期間は2010年8月期以降です。なお、会計監査業務を執行している公認会計士の氏名及び継続関与年数は、次のとおりです。

(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
業務執行社員 桐川 聡	1年
業務執行社員 高橋 康之	4年

なお、上記の他に監査業務に関わる補助者として公認会計士4名、公認会計士試験合格者9名及びその他4名がおります。

(監査法人の選定方針と理由)

監査法人において、会社法・公認会計士法等の法令に対する重大な違反・抵触があった場合又は会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について検討しております。検討の結果、解任又は不再任が妥当であると判断したときは、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。また、監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性などが適切であるかについて、毎期検討しております。その検討結果において重大な問題は認められず、会計監査人の評価を行い、再任が妥当であると判断しております。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社監査等委員会は、被監査部門である経営執行部門から報告を受けるほか、監査法人とのコミュニケーション等を通じて、監査品質を維持し、適切な監査が実施できているかを総合的に検討した上で、監査法人の評価を行っております。

監査報酬の内容等
(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

(監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、当社の事業特性、規模及び監査の充分性を考慮し、所要監査時間を監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前事業年度における職務執行状況や報酬実績を確認し、当事業年度における監査計画の内容、報酬見積の算出根拠の適正性等を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、取締役会が提案した会計監査人の報酬等に対して、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬等の額については、取締役と監査等委員である取締役を区別して、それぞれ株主総会で承認された報酬額の範囲内において決定しております。

2017年11月28日開催の第19回定時株主総会決議により報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額100百万円以内、監査等委員である取締役については年額30百万円以内となっております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、その支給水準については、経済情勢、当社の財政状況、各取締役の職務の内容を参考にし、相当と思われる額を決定することとしております。

監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(監査等委員である取締役を除く。)(うち社外取締役)	32,750 (-)	32,750 (-)	-	3 (-)
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	16,800 (16,800)	16,800 (16,800)	-	5 (5)

役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年9月1日から2020年8月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構や各種団体の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,321,138	1,850,045
受取手形及び売掛金	140,514	123,516
商品及び製品	2,645	10,734
原材料及び貯蔵品	45,330	51,018
前払費用	224,674	200,002
その他	150,337	122,060
貸倒引当金	1,297	890
流動資産合計	1,883,343	2,356,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,001,714	2,951,762
減価償却累計額	1,802,203	1,861,256
建物及び構築物（純額）	2 1,199,511	2 1,090,505
機械及び装置	-	6,452
減価償却累計額	-	1,068
機械及び装置（純額）	-	5,383
車両運搬具	650	3,664
減価償却累計額	649	1,336
車両運搬具（純額）	0	2,327
工具、器具及び備品	1,079,448	1,230,314
減価償却累計額	972,737	1,124,304
工具、器具及び備品（純額）	106,711	106,009
土地	2 327,468	2 327,468
リース資産	254,566	315,220
減価償却累計額	99,095	168,288
リース資産（純額）	155,470	146,931
建設仮勘定	8,550	-
有形固定資産合計	1,797,711	1,678,626
無形固定資産		
のれん	44,019	46,593
その他	31,253	33,587
無形固定資産合計	75,272	80,180
投資その他の資産		
繰延税金資産	80,396	28,793
差入保証金	1,623,293	1,618,707
その他	1 14,374	25,634
貸倒引当金	2,687	2,951
投資その他の資産合計	1,715,376	1,670,182
固定資産合計	3,588,360	3,428,989
資産合計	5,471,703	5,785,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,956	98,984
短期借入金	3 60,000	3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 392,800	2, 4 3,217,426
リース債務	56,595	66,674
未払金	30,046	38,697
未払費用	596,922	471,935
未払法人税等	42,318	60,513
資産除去債務	2,500	83,549
賞与引当金	36,641	29,701
ポイント引当金	19,603	19,422
その他	75,089	149,030
流動負債合計	1,437,473	4,335,934
固定負債		
長期借入金	2, 4 3,107,200	4 514,274
リース債務	116,059	99,025
資産除去債務	206,547	245,194
その他	51,023	106,198
固定負債合計	3,480,830	964,692
負債合計	4,918,304	5,300,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,021,609	849,999
資本剰余金	1,014,767	750,807
利益剰余金	1,325,810	971,022
自己株式	176,550	176,550
株主資本合計	534,016	453,234
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	13,705	14,368
その他の包括利益累計額合計	13,705	14,368
新株予約権	5,677	17,245
純資産合計	553,399	484,849
負債純資産合計	5,471,703	5,785,476

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
売上高	7,165,769	5,532,218
売上原価	5,801,224	5,192,048
売上総利益	1,364,545	340,169
販売費及び一般管理費	1 1,161,269	1 1,155,517
営業利益又は営業損失()	203,275	815,347
営業外収益		
受取利息	24	19
協賛金収入	3,357	6,015
受取保険金	123	-
貸倒引当金戻入額	-	108
未回収商品券受入益	-	5,261
その他	4,395	4,416
営業外収益合計	7,901	15,820
営業外費用		
支払利息	42,577	41,423
支払手数料	130	-
為替差損	3,664	583
その他	4,113	1,901
営業外費用合計	50,485	43,908
経常利益又は経常損失()	160,691	843,435
特別利益		
助成金収入	-	101,295
固定資産売却益	2 29,664	-
負ののれん発生益	-	4,399
特別利益合計	29,664	105,694
特別損失		
臨時休業による損失	-	3 301,156
固定資産除却損	4 3,784	4 33,848
減損損失	5 20,403	5 398,854
その他	-	4,884
特別損失合計	24,187	738,744
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166,168	1,476,485
法人税、住民税及び事業税	19,192	22,356
法人税等調整額	21,221	81,928
法人税等合計	2,028	104,284
当期純利益又は当期純損失()	168,196	1,580,769
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	168,196	1,580,769

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	168,196	1,580,769
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,688	662
その他の包括利益合計	2,688	662
包括利益	170,884	1,580,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	170,884	1,580,107
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,021,609	1,014,767	1,494,006	176,550	365,820	11,017	11,017	-	376,837
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			168,196		168,196				168,196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						2,688	2,688	5,677	8,365
当期変動額合計	-	-	168,196	-	168,196	2,688	2,688	5,677	176,561
当期末残高	1,021,609	1,014,767	1,325,810	176,550	534,016	13,705	13,705	5,677	553,399

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,021,609	1,014,767	1,325,810	176,550	534,016	13,705	13,705	5,677	553,399
当期変動額									
新株の発行	749,999	749,999			1,499,999				1,499,999
連結範囲の変動			11		11				11
減資	921,609	921,609			-				-
欠損填補		1,935,569	1,935,569		-				-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,580,769		1,580,769				1,580,769
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						662	662	11,568	12,231
当期変動額合計	171,609	263,959	354,788	-	80,781	662	662	11,568	68,550
当期末残高	849,999	750,807	971,022	176,550	453,234	14,368	14,368	17,245	484,849

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	166,168	1,476,485
減価償却費	214,864	181,935
減損損失	20,403	398,854
のれん償却額	3,474	17,876
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,181	143
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	181
受取利息及び受取配当金	24	19
支払利息及び社債利息	42,577	41,423
為替差損益(は益)	2,438	583
有形固定資産売却損益(は益)	29,664	-
固定資産除却損	3,784	33,848
売上債権の増減額(は増加)	22,333	27,594
たな卸資産の増減額(は増加)	771	13,874
仕入債務の増減額(は減少)	2,783	25,972
賞与引当金の増減額(は減少)	4,525	6,940
助成金収入	-	101,295
臨時休業による損失	-	301,156
未払又は未収消費税等の増減額	23,984	934
その他	56,244	92,016
小計	437,637	500,939
利息及び配当金の受取額	24	19
利息の支払額	40,497	39,361
法人税等の支払額	21,326	19,192
法人税等の還付額	35	-
助成金の受取額	-	95,486
臨時休業による支出	-	282,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,873	746,593
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	3
有形固定資産の取得による支出	308,104	285,836
有形固定資産の売却による収入	45,000	15,000
無形固定資産の取得による支出	6,683	16,152
関係会社株式の取得による支出	10,000	-
事業譲受による支出	2 75,000	2 177,945
貸付けによる支出	240	711
貸付金の回収による収入	3,520	554
資産除去債務の履行による支出	520	2,500
差入保証金の差入による支出	40,787	38,060
差入保証金の回収による収入	75,551	80,175
投資その他の資産の増減額(は増加)	-	19,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	317,267	445,427
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	320,000	690,000
短期借入金の返済による支出	260,000	650,000
長期借入れによる収入	1,220,000	670,000
長期借入金の返済による支出	1,620,000	438,300
株式の発行による収入	-	1,499,999
リース債務の返済による支出	40,133	60,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月 31日)
配当金の支払額	151	-
セール・アンド・リースバックによる収入	34,990	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	345,295	1,711,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	623	160
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	287,312	518,915
現金及び現金同等物の期首残高	1,568,116	1,280,803
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	9,988
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,280,803	1 1,809,707

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、2020年8月期よりカラオケ・飲食事業の差別化推進、収益の柱となる新たな事業・業態の開発、全社業務改革・生産性向上を掲げ、収益力の強化を実現することを経営目標として、当社の強みを生かせる新規中核事業の育成やカラオケ店舗の積極的出店に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための休業要請を受け2020年4月から2020年5月の期間においてカラオケ店舗及び飲食店舗の休業・営業自粛を行ったことにより、客数が減少したことを主な要因として売上高は著しく減少し、当連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失となりました。この結果、事業運営は深刻な影響を受け、政府による緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、新しい生活様式への対応を推進しながら業績回復には相応の時間を要する見込みであります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。なお、2021年8月期連結会計年度末に向けて売上は段階的に回復し、2021年8月期末時点において概ね回復するという仮定により事業計画を策定しております。また、2021年3月に返済期日が到来する全ての借入金について2020年10月15日までに取引金融機関との協議が整い「重要な後発事象」に記載の通り借換資金のためのタームローン契約締結（借換額3,009百万円）により長期資金の安定化及び2020年10月15日締結の新規調達（借入額800百万円）により資金流動性の確保を図ることが出来ました。

2017年8月に刷新した新経営体制3年間の改革を通して安定的に業績の確保が出来る経営体質を構築し、利益は回復してまいりました。1年目「カラオケ事業への回帰」2年目「カラオケ事業の再生」3年目「カラオケ事業を軸とした中期的な事業基盤の構築」を経営方針として掲げてまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、事業運営は深刻な影響を受けております。今後の事業取組みは、これまでの経営方針・経営施策を継続することが企業価値向上及び株主価値向上の第一義とし、既存のカラオケ事業に加えて取得した事業の買収後の統合効果を最大化するための統合プロセスにより事業価値を創出することに注力します。withコロナ時代に向けた、既存カラオケ店舗、そして新たに獲得した複数事業に対し、本部主導による安心安全の顧客サービスの更なる水平展開、これまで積み上げてきた当社の強みの一つである店舗運営ノウハウの連携（販売促進、コンテンツコラボのアライアンス拡大、運営管理のICT化やオペレーション効率化等）、物件所有エリアの拡大による一等優良土地物件獲得の店舗開発などの施策を実行し、そのために必要な設備投資と人材投資を積極的に実行してまいります。

以上施策の確実な実施により、当社グループの経営基盤を強化してまいりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明であり、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

TETSUJIN USA Inc.、(株)TBH、(株)TFS、(株)直久

当連結会計年度において、(株)TBH(当社100%子会社)に創業資金の貸付を行うと共に、当該子会社が事業譲受により美容事業を開始したことに伴い、連結範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)TFS(当社100%子会社)が飲食店の運営及びそれらに関連する仲介及びコンサルタント業務等の事業を開始したことに伴い、連結範囲に含めております。

当連結会計年度において、(株)直久(当社100%子会社)の全株式を取得の上、当該子会社が事業譲受によりラーメン事業を開始したことに伴い、連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)TBHは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
TETSUJIN USA Inc.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に本決算に準じた仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 関係会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

イ 商品

個別法による原価法

ロ その他

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、連結会計年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の仮決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

合理的に見積った期間(5年)で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては、2021年8月期連結会計年度末に向けて売上は段階的に回復し、2021年8月期末時点において概ね回復し、それ以降も同水準を維持するという仮定のもと、会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その他、資金調達に関する事項につきましては、(重要な後発事象)をご参照ください。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
関係会社株式	10,000千円	- 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	131,590千円	111,929千円
土地	327,468千円	327,468千円
合計	459,059千円	439,397千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	392,800千円	3,107,200千円
長期借入金	3,107,200千円	- 千円
合計	3,500,000千円	3,107,200千円

3 コミットメントライン契約

2018年3月に締結したコミットメントライン契約は当第3四半期連結会計期間に解約し、同時に2020年3月に新たにコミットメントライン契約を締結しており、2019年8月期以降の連結会計年度における純資産、又は経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。これら契約に基づく財務制限条項の対象となる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
コミットメントライン契約の総額	500,000千円	100,000千円
借入実行残高	60,000千円	100,000千円
借入未実行残高	440,000千円	- 千円

4 タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2018年8月期以降の連結会計年度における純資産、又は2019年8月期以降の経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
借入総額	4,720,000千円	5,120,000千円
借入返済額	1,720,000千円	2,096,300千円
借入残高	3,000,000千円	3,023,700千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
役員報酬	55,800千円	49,550千円
給料手当	330,204千円	352,865千円
賞与引当金繰入額	22,034千円	16,342千円
販売促進費	113,452千円	95,187千円
業務委託料	94,519千円	113,598千円
ポイント引当金繰入額	5千円	181千円
貸倒引当金繰入額	1,034千円	35千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	29,664千円	- 千円

3 臨時休業による損失の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
人件費	- 千円	118,817千円
賃借料	- 千円	157,469千円
減価償却費	- 千円	18,739千円
その他	- 千円	6,129千円
計	- 千円	301,156千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	3,172千円	32,298千円
工具、器具及び備品	611千円	48千円
建設仮勘定	- 千円	1,502千円
計	3,784千円	33,848千円

5 減損損失の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

(単位：千円)

地域		主な用途	種類	減損損失
東京都	自由が丘店、西八王子店、王子店、池袋西口店、学芸大学店	カラオケ店舗	建物等	14,176
神奈川県	中華街店、川崎店	カラオケ店舗	建物等	6,227
合計				20,403

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

建物及び構築物

20,403

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(1) 概要

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて建物及び構築物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

ただし、遊休資産につきましては、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産につきましては共用資産としております。

(2) 当連結会計年度において減損損失を計上した資産

(単位：千円)

地域等		主な用途	種類	減損損失
東京都	用賀店、渋谷センター街店、新宿大ガード店、両国店、東陽町店、五反田西口店 ほか8店	カラオケ店舗	建物等	246,623
神奈川県	登戸店	カラオケ店舗	建物等	13,662
千葉県	赤から松戸店、松戸アネックス店、本八幡南口店	カラオケ店舗	建物等	25,477
大阪府	8 G南堀江店	ブライダルレストラン	建物等、のれん	48,206
メディア事業		webキュレーションサイト	のれん	16,500
本社		本社事務所	建物等	48,384
合計				398,854

(3) 減損損失の金額

(単位：千円)

建物及び構築物

360,608

工具、器具及び備品

1,351

のれん

36,895

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い価額としております。使用価値による場合は、将来キャッシュフローを1.4%～1.5%で割引いて算定しており、正味売却価額による場合は、売却可能性が見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,688千円	662千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	2,688千円	662千円
税効果額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	2,688千円	662千円
その他の包括利益合計	2,688千円	662千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,232,200	-	-	8,232,200
合計	8,232,200	-	-	8,232,200
自己株式				
普通株式	476,600	-	-	476,600
合計	476,600	-	-	476,600

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	5,677
	合計		-	-	-	-	5,677

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、5,677千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,232,200	5,415,162	-	13,647,362
合計	8,232,200	5,415,162	-	13,647,362
自己株式				
普通株式	476,600	-	-	476,600
合計	476,600	-	-	476,600

(変動事由の概要)

有償第三者割当増資による増加 5,415,162株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高(千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	17,245
	合計		-	-	-	-	17,245

(注) 上記ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは、17,245 千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	1,321,138千円	1,850,045千円
預入期間が3ヶ月を超える預金等	40,334千円	40,337千円
現金及び現金同等物	1,280,803千円	1,809,707千円

2 前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当連結会計年度にブライダルレストラン「8G HORIE Terrace Wedding」事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	1,392千円
固定資産	13,113千円
のれん	25,493千円
事業譲受の対価	40,000千円
差引：事業譲受による支出	40,000千円

その他、当連結会計年度において行った事業の譲受による支出が35,000千円あります。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当連結会計年度に美容事業「Rich to」事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	7,608千円
固定資産	35,045千円
のれん	57,345千円
事業譲受の対価	100,000千円
条件付取得対価	20,000千円
差引：事業譲受による支出	80,000千円

当連結会計年度にラーメン事業「直久」事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	5,664千円
固定資産	134,365千円
固定負債	38,654千円
負ののれん	3,429千円
事業譲受の対価	97,945千円
差引：事業譲受による支出	97,945千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラオケ・飲食事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用につきましては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、設備資金の調達が必要な場合は、主に長期借入金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金の信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

非上場株式及び関係会社株式の投資有価証券につきましては、定期的に財務状況等の把握を行っております。また、差入保証金につきましては、取引開始時に信用判定を行うとともに、定期的に信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、必要に応じて資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

短期借入金は主に運転資金、長期借入金につきましては、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注2)」をご参照ください。

前連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,321,138	1,321,138	-
(2)受取手形及び売掛金	140,514	140,514	-
(3)差入保証金	1,623,293	1,623,293	-
資産計	3,084,946	3,084,946	-
(1)買掛金	124,956	124,956	-
(2)未払費用	596,922	596,922	-
(3)短期借入金	60,000	60,000	-
(4)長期借入金	3,500,000	3,500,000	-
負債計	4,281,878	4,281,878	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,850,045	1,850,045	-
(2)受取手形及び売掛金	123,516	123,516	-
(3)差入保証金	1,618,707	1,616,332	2,375
資産計	3,592,268	3,589,893	2,375
(1)買掛金	98,984	98,984	-
(2)未払費用	471,935	471,935	-
(3)短期借入金	100,000	100,000	-
(4)長期借入金	3,731,700	3,731,700	-
負債計	4,402,619	4,402,619	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる差入保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、当連結会計年度末において、国債の利回り等の利率がマイナスの場合は適用する割引率をゼロとしております。

負債

(1)買掛金及び(2)未払費用

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)短期借入金及び(4)長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

短期借入金及び長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
関係会社株式	10,000	-

関係会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,321,138	-	-	-
受取手形及び売掛金	140,514	-	-	-
差入保証金	525,255	792,151	166,926	138,959
合計	1,986,908	792,151	166,926	138,959

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,850,045	-	-	-
受取手形及び売掛金	123,516	-	-	-
差入保証金	381,632	893,961	218,453	124,659
合計	2,355,194	893,961	218,453	124,659

(注4) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	60,000	-	-	-	-	-
長期借入金	392,800	3,107,200	-	-	-	-
合計	452,800	3,107,200	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	3,217,426	140,880	140,880	140,880	83,134	8,500
合計	3,317,426	140,880	140,880	140,880	83,134	8,500

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上原価	916	1,747
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,760	9,733

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名及び従業員115名	当社の従業員21名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 218,100株	普通株式 10,300株
付与日	2018年12月12日	2019年5月28日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月13日～2028年11月26日	2021年5月29日～2029年5月12日

	2019年度第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員93名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 153,100株
付与日	2019年12月11日
権利確定条件	「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年12月12日～2029年11月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	208,000	10,300
付与	-	-
失効	8,300	6,500
権利確定	-	-
未確定残	199,700	3,800
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

		2019年度第1回新株予約権
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		-
付与		153,100
失効		9,400
権利確定		-
未確定残		143,700
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		-
権利確定		-
権利行使		-
失効		-
未行使残		-

単価情報

	2018年度第1回新株予約権	2018年度第2回新株予約権
権利行使価格 (円)	337	394
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	71	81

		2019年度第1回新株予約権
権利行使価格 (円)		384
行使時平均株価 (円)		-
公正な評価単価(付与日) (円)		86

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	2019年度第1回新株予約権
株価変動性	26.74%
予想残存期間(注)1	6.0年
予想配当(注)2	0円/株
無リスク利率(注)3	0.125%

(注)1. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2. 2019年8月期の配当実績によっております。

3. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	406,493千円	729,564千円
未払事業税	7,999千円	11,964千円
未払事業所税	6,442千円	5,973千円
賞与引当金	12,674千円	9,106千円
未払費用	13,350千円	1,163千円
前渡金評価損	4,116千円	3,643千円
売掛金	1,531千円	1,355千円
貸倒引当金	1,378千円	1,177千円
棚卸資産評価損	1,642千円	-千円
ポイント引当金	6,780千円	5,947千円
資産除去債務	72,309千円	100,661千円
減価償却超過額	302,988千円	348,503千円
減損損失	49,820千円	44,102千円
資産調整勘定	-千円	26,468千円
その他	8,823千円	6,450千円
繰延税金資産小計	896,350千円	1,296,083千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	406,493千円	727,976千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	403,484千円	517,514千円
評価性引当額小計(注)1	809,978千円	1,245,490千円
繰延税金資産合計	86,372千円	50,592千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	5,976千円	20,712千円
負債調整勘定	-千円	1,087千円
繰延税金負債合計	5,976千円	21,799千円
繰延税金資産(負債)の純額	80,396千円	28,793千円

(注)1. 評価性引当額が435,512千円増加しております。増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を311,018千円追加的に認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金*1	-	-	-	-	-	406,493	406,493
評価性引当額	-	-	-	-	-	406,493	406,493
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金*1	-	-	-	-	-	729,564	729,564
評価性引当額	-	-	-	-	-	727,976	727,976
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,588	1,588

*1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	
評価性引当額の増減	39.8%	(注)
税率変更による増減	5.6%	
住民税均等割	11.6%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社En

事業の内容 ブライダルレストラン

企業結合を行った主な理由

今後の事業拡大に向けて飲食やパーティー利用など既存事業であるカラオケ店舗運営とのシナジーを追求するために、関西圏の営業拠点としてブライダルレストラン「8G HORIE Terrace Wedding」の営業権(のれん)を同社より取得いたしました。

企業結合日

2019年6月21日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる本事業の業績の期間

2019年6月21日から2019年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	40,000千円
取得原価		40,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー手数料 5,000千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

25,493千円

発生原因

期待される将来の収益力に関連して発生したものです。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,392千円
固定資産	13,113千円
資産合計	14,506千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における合理的な概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(株式の取得(子会社化)及び当該子会社による事業譲受)

2020年4月1日付にて、株式会社フククルフーズより株式会社直久の全株式を取得のうえ当社子会社とし、かつ同日付にて、株式会社フククルフーズのラーメン事業を株式会社直久にて譲受けました。当社グループは、当社事業とのシナジーを見込める業態の店舗または企業とのコラボレーション、またはM&Aを積極的に進めることにより、事業の規模と範囲の拡大を図っています。他方、株式会社フククルフーズの運営するラーメン「直久」ブランドは、創業100年以上の歴史を持ち、現在、都内繁華街を中心に、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県に約20店舗(フランチャイズ店舗を含みます)を展開しています。このたび、「直久」ブランドのラーメン事業が、その長い歴史や高い知名度に加え、店舗の展開地域や顧客層を含む多数の点に於いて当社「カラオケの鉄人」事業とのシナジー効果等も見込めるものであると考えられたこと、および、株式会社直久が、1967年の設立から「直久」ブランドそのものを社名に冠しており、現在も株式会社フククルフーズの子会社として同社のラーメン事業の一部を担っていること等から、株式会社直久を当社の連結子会社とし、ラーメン事業を譲受けました。

1. 株式会社直久の概要

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社直久
事業の内容	ラーメン事業の運営

企業結合を行った主な理由

上記記載の通り。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる本事業の業績の期間

2020年4月1日から2020年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 0千円

取得原価 0千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん

969千円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

償却方法及び償却期間

「負ののれん発生益」として特別利益に計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	14,073千円
固定資産	158千円
資産合計	14,232千円
流動負債	13,262千円
負債合計	13,262千円

2. 事業譲受の概要

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社フククルフーズ

事業の内容 ラーメン事業の運営

企業結合を行った主な理由

上記記載の通り。

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる本事業の業績の期間

2020年4月1日から2020年8月31日

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金

97,945千円(税込み 100,000千円)

取得原価

97,945千円(税込み 100,000千円)

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生した負ののれん

3,429千円

発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

償却方法及び償却期間

「負ののれん発生益」として特別利益に計上しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,664千円
固定資産	134,365千円
資産合計	140,029千円
固定負債	38,654千円
負債合計	38,654千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における合理的な概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～39年と見積り、割引率は0.000%～1.880%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	209,983千円	209,047千円
時の経過による調整額	1,549千円	1,613千円
資産除去債務の履行による減少額	11,689千円	39,784千円
見積りの変更による増加額(注)	9,204千円	157,866千円
期末残高	209,047千円	328,743千円

(注) 前連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額9,204千円を資産除去債務に加算しております。

また、当連結会計年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が明らかになったことから、合理的に見積もった金額157,866千円を資産除去債務に加算しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づき使用する店舗・事務所等につきましては、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく現時点で移転等も予定されていないものにつきましては、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができないため、当該債務に対応する資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、顧客に対するサービスの内容により、事業をカラオケルーム店舗及び前期より開始した飲食店舗の運営及びモバイルコンテンツの開発と提供に区分し、それぞれの事業で戦略を策定し、事業を展開しております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、既存事業・既存経営資産とのシナジーを追求するため、新たな事業・業態の開発及び運営のための経営資源配分計画及びその実行に取り組んでいることを反映し、セグメント別経営管理のより一層の充実を図るため、全社費用の一部について、各報告セグメントへの配分方法を変更しております。これらの変更により、当連結会計年度のセグメント利益は、従来の方法に比べて、「カラオケ・飲食事業」で147,025千円増加、「調整額」で147,025千円減少およびセグメント資産は、従来の方法に比べて、「カラオケ・飲食事業」で72,493千円減少、「調整額」で72,493千円増加しております。なお、当連結会計年度の比較情報として開示した前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の全社費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	カラオケ・ 飲食事業	メディア・ コンテンツ 企画事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,928,674	145,377	7,074,051	91,717	7,165,769	-	7,165,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,928,674	145,377	7,074,051	91,717	7,165,769	-	7,165,769
セグメント利益又は損 失()	996,480	110,330	1,106,811	7,195	1,114,006	910,731	203,275
セグメント資産	3,725,113	41,752	3,766,865	69,852	3,836,718	1,634,985	5,471,703
その他の項目							
減価償却費	185,958	1,190	187,149	171	186,977	27,887	214,864
減損損失	20,403	-	20,403	-	20,403	-	20,403
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	395,613	22,000	417,613	-	417,613	14,071	431,684

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「音響設備販売事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 910,731千円には、セグメント間取引消去106千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 910,838千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,634,985千円には、セグメント間取引消去 17,440千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額は1,652,426千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額27,887千円には、セグメント間取引消去 27千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用27,915千円が含まれております。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額14,071千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額(注)3
	カラオケ・ 飲食事業	メディア・ コンテンツ 企画事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,197,276	128,696	5,325,973	206,245	5,532,218	-	5,532,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,197,276	128,696	5,325,973	206,245	5,532,218	-	5,532,218
セグメント利益又は損 失()	100,198	101,985	1,787	17,487	19,274	834,621	815,347
セグメント資産	4,104,273	24,250	4,128,523	230,445	4,358,968	1,426,507	5,785,476
その他の項目							
減価償却費	164,752	113	164,865	315	165,181	16,753	181,935
のれん償却額	3,824	3,300	7,124	10,752	17,876	-	17,876
減損損失	333,970	16,500	350,470	-	350,470	48,384	398,854
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	472,949	-	472,949	62,146	535,095	37,436	572,531

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「美容事業」、「不動産賃貸事業」等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 834,621千円には、セグメント間取引消去108千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用 834,729千円が含まれており、これは主に親会社本社のグループ管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,426,507千円には、セグメント間取引消去 187,667千円、各報告セグメントに配賦していない全社資産の金額は1,614,175千円が含まれており、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額16,753千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。
- (4) 減損損失の調整額48,384千円は、親会社本社のグループ管理部門の資産に係るものであります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額37,436千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) (単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額	
	カラオケ・ 飲食事業	メディア・ コンテンツ 企画事業	計					
のれん	当期償却額	1,274	2,200	3,474	-	3,474	-	3,474
	当期末残高	24,219	19,800	44,019	-	44,019	-	44,019

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日) (単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	カラオケ・ 飲食事業	メディア・ コンテンツ 企画事業	計				
当期末残高	-	-	-	46,593	46,593	-	46,593

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

カラオケ・飲食事業において、2020年4月1日に株式会社直久の全株式を取得のうえ子会社とし、かつ同日付にて、株式会社フクフルフーズのラーメン事業を株式会社直久にて譲受けたことで4,399千円の負ののれん発生益を特別利益として計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社等

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金(千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)
親会社	ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社	東京都目黒区 中根一丁目7-20	3,000	資産の運用管理	64.6

関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
資産管理会社	第三者割当増資の 引受け	1,499,999	-	-

- (注) 1. 本第三者割当増資の払込金額につきましては、割当予定先との協議の結果、本第三者割当増資の募集事項の決定に係る取締役会決議の直前取引日(2020年7月14日)までの直近1か月間の東京証券取引所市場における当社株式の普通取引終値単純平均を勘案して決定しております。
2. 「議決権等の所有(被所有)割合(%)」にはファースト・パシフィック・キャピタル有限会社の株主である日野洋一氏の所有株式数を含めて記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社に関する注記

ファースト・パシフィック・キャピタル有限会社(非上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
1株当たり純資産額	70.62円	1株当たり純資産額	35.50円
1株当たり当期純利益金額	21.69円	1株当たり当期純損失金額()	193.14円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	21.66円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	168,196	1,580,769
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	168,196	1,580,769
期中平均株式数(株)	7,755,600	8,184,670
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	8,940	-
(うち新株予約権(株))	8,940	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2019年5月13日取締役会発行決議ストックオプション(新株予約権の目的となる株式の数 10,300株)	-

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

借換資金の調達

(タームローン契約の締結)

当社は、2021年3月31日に満期日が到来する既存ローンについて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、期日前借換えによる長期資金の早期安定化を目的として、以下の契約要綱のタームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行
実行金額	1,971百万円
契約締結日	2020年9月30日
実行日	2020年9月30日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地:327百万円 建物及び構築物:111百万円
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 ・2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 ・2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金用途	借換資金

借入先	株式会社りそな銀行
実行金額	600百万円
契約締結日	2020年9月28日
実行日	2020年9月30日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地:327百万円 建物及び構築物:111百万円
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 ・2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 ・2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金用途	借換資金

借入先	株式会社商工組合中央金庫
実行金額	437百万円
契約締結日	2020年10月15日
実行日	2020年10月15日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)

担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
資金使途	借換資金

運転資金・設備資金の調達

(タームローン契約の締結)

借入先	株式会社商工組合中央金庫
実行金額	200百万円
契約締結日	2020年10月15日
実行日	2020年10月15日
満期日	2030年9月30日
借入利率	固定金利
資金使途	運転資金、設備資金

(シンジケート方式コミット型タームローン契約の締結)

当社は、安定した資金繰りを目的とした以下の契約要綱のシンジケート方式コミット型タームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行、株式会社商工組合中央金庫
組成金額	600百万円
契約締結日	2020年10月15日
コミットメント期間	2020年10月15日から2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 ・2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 ・2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金使途	運転資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	100,000	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	392,800	3,217,426	1.00	-
1年以内に返済予定のリース債務	56,595	66,674	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,107,200	514,274	0.98	2021年9月-2030年9月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	116,059	99,025	-	2021年9月-2025年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,732,655	3,997,399	-	-

- (注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の「平均利率」につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	140,880	140,880	140,880	83,134
リース債務	36,071	33,431	24,997	4,523

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	209,047	159,480	39,784	328,743

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,554,796	3,683,583	4,410,595	5,532,218
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (千円)	246,578	53,071	701,021	1,476,485
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	251,805	133,976	789,971	1,580,769
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	32.47	17.27	101.86	193.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	32.47	15.19	84.58	83.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,305,257	1,619,866
売掛金	140,514	2 112,730
商品及び製品	2,645	5,905
原材料及び貯蔵品	45,330	38,775
前払費用	224,674	193,831
未収入金	2 145,941	2 116,288
その他	2 49,569	2 67,534
貸倒引当金	29,415	31,789
流動資産合計	1,884,517	2,123,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,187,136	1 1,079,351
構築物	1 12,374	6,699
車両運搬具	0	500
工具、器具及び備品	106,711	101,289
土地	1 327,468	1 327,468
リース資産	155,470	128,130
建設仮勘定	8,550	-
有形固定資産合計	1,797,711	1,643,439
無形固定資産		
のれん	44,019	-
ソフトウェア	19,591	12,540
その他	11,661	21,047
無形固定資産合計	75,272	33,587
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	20,000
関係会社長期貸付金	2 35,667	2 171,569
繰延税金資産	80,395	-
差入保証金	1,623,293	1,517,586
その他	4,374	25,634
貸倒引当金	38,355	66,863
投資その他の資産合計	1,715,376	1,667,926
固定資産合計	3,588,360	3,344,953
資産合計	5,472,878	5,468,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	124,956	64,333
短期借入金	3 60,000	3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 392,800	1, 4 3,195,936
リース債務	56,595	60,668
未払金	30,045	16,159
未払費用	596,292	2 425,773
未払法人税等	42,318	55,911
未払消費税等	19,978	17,848
前受金	3,287	2 11,478
預り金	2 23,459	2 80,601
前受収益	11,437	7,654
資産除去債務	2,500	83,549
賞与引当金	36,641	29,403
ポイント引当金	19,603	19,422
その他	18,811	19,343
流動負債合計	1,438,727	4,188,083
固定負債		
長期借入金	1, 4 3,107,200	4 377,764
リース債務	116,059	83,543
資産除去債務	206,547	245,194
その他	51,023	91,198
固定負債合計	3,480,830	797,700
負債合計	4,919,558	4,985,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,021,609	849,999
資本剰余金		
資本準備金	1,013,959	749,999
資本剰余金合計	1,013,959	749,999
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,311,376	958,382
利益剰余金合計	1,311,376	958,382
自己株式	176,550	176,550
株主資本合計	547,643	465,067
新株予約権	5,677	17,245
純資産合計	553,320	482,313
負債純資産合計	5,472,878	5,468,097

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	当事業年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)
売上高	7,150,758	1 5,203,637
売上原価	5,779,541	1 4,894,464
売上総利益	1,371,217	309,173
販売費及び一般管理費	2 1,159,670	1, 2 1,097,125
営業利益又は営業損失()	211,547	787,952
営業外収益		
受取利息	1 654	1 1,678
協賛金収入	3,357	6,015
受取保険金	123	-
未回収商品券受入益	-	5,261
その他	4,285	4,157
営業外収益合計	8,421	17,113
営業外費用		
支払利息	42,608	40,323
貸倒引当金繰入額	8,329	30,833
支払手数料	130	-
為替差損	2,621	583
その他	3,006	1,869
営業外費用合計	56,695	73,609
経常利益又は経常損失()	163,273	844,449
特別利益		
助成金収入	-	95,308
固定資産売却益	3 29,664	-
特別利益合計	29,664	95,308
特別損失		
臨時休業による損失	-	297,801
固定資産除却損	4 3,784	4 33,848
減損損失	20,403	398,854
その他	-	4,780
特別損失合計	24,187	735,284
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	168,749	1,484,425
法人税、住民税及び事業税	19,192	17,754
法人税等調整額	21,231	80,395
法人税等合計	2,038	98,149
当期純利益又は当期純損失()	170,788	1,582,575

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,021,609	1,013,959	-	1,013,959	1,482,165	1,482,165	176,550	376,854	-	376,854
当期変動額										
当期純利益又は当期純損失()					170,788	170,788		170,788		170,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									5,677	5,677
当期変動額合計	-	-	-	-	170,788	170,788	-	170,788	5,677	176,465
当期末残高	1,021,609	1,013,959	-	1,013,959	1,311,376	1,311,376	176,550	547,643	5,677	553,320

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,021,609	1,013,959	-	1,013,959	1,311,376	1,311,376	176,550	547,643	5,677	553,320
当期変動額										
新株の発行	749,999	749,999		749,999				1,499,999		1,499,999
減資	921,609		921,609	921,609				-		-
その他資本剰余金へ振替		1,013,959	1,013,959					-		-
欠損填補			1,935,569	1,935,569	1,935,569	1,935,569		-		-
当期純利益又は当期純損失()					1,582,575	1,582,575		1,582,575		1,582,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									11,568	11,568
当期変動額合計	171,609	263,959	-	263,959	352,993	352,993	-	82,575	11,568	71,007
当期末残高	849,999	749,999	-	749,999	958,382	958,382	176,550	465,067	17,245	482,313

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、2020年8月期よりカラオケ・飲食事業の差別化推進、収益の柱となる新たな事業・業態の開発、全社業務改革・生産性向上を掲げ、収益力の強化を実現することを経営目標として、当社の強みを生かせる新規中核事業の育成やカラオケ店舗の積極的出店に取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、政府・地方自治体による感染拡大防止のための休業要請を受け2020年4月から2020年5月の期間においてカラオケ店舗及び飲食店舗の休業・営業自粛を行ったことにより、客数が減少したことを主な要因として当事業年度において売上高は著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失となりました。この結果、事業運営は深刻な影響を受け、政府による緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、新しい生活様式への対応を推進しながら業績回復には相応の時間を要する見込みであります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社では、これらの状況を解消するため、以下の対応策を実施してまいります。なお、2021年8月期事業年度末に向けて売上は段階的に回復し、2021年8月期末時点において概ね回復するという仮定により事業計画を策定しております。また、2021年3月に返済日が到来する全ての借入金について2020年10月15日までに取引金融機関との協議が整い「重要な後発事象」に記載の通り借換資金のためのタームローン契約締結（借換額3,009百万円）により長期資金の安定化及び2020年10月15日締結の新規調達（借入額800百万円）により資金流動性の確保を図ることが出来ました。

2017年8月に刷新した新経営体制3年間の改革を通して安定的に業績の確保が出来る経営体質を構築し、利益は回復してまいりました。1年目「カラオケ事業への回帰」2年目「カラオケ事業の再生」3年目「カラオケ事業を軸とした中期的な事業基盤の構築」を経営方針として掲げてまいりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の状況下、事業運営は深刻な影響を受けております。今後の事業取組みは、これまでの経営方針・経営施策を継続することが企業価値向上及び株主価値向上の第一義とし、既存のカラオケ事業に加えて取得した事業の買収後の統合効果を最大化するための統合プロセスにより事業価値を創出することに注力します。withコロナ時代に向けた、既存カラオケ店舗、そして新たに獲得した複数事業に対し、本部主導による安心安全の顧客サービスの更なる水平展開、これまで積み上げてきた当社の強みの一つである店舗運営ノウハウの連携（販売促進、コンテンツコラボのアライアンス拡大、運営管理のICT化やオペレーション効率化等）、物件所有エリアの拡大による一等優良立地物件獲得の店舗開発などの施策を実行し、そのために必要な設備投資と人材投資を積極的に実行してまいります。

以上施策の確実な実施により、当社の経営基盤を強化してまいりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が不透明であり、今後の売上高や営業キャッシュ・フローに及ぼす影響の程度や期間について不確実性があります。これらの対応策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

個別法による原価法

その他

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、法人税法に定める定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額20万円未満の少額減価償却資産につきましては、事業年度毎に一括して3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に対して発行したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

合理的に見積った期間(5年)で均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時ににおいて入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては、2021年8月期事業年度末に向けて売上は段階的に回復し、2021年8月期末時点において概ね回復し、それ以降も同水準を維持するという仮定のもと、会計処理に反映しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関しては不確定要素が多く、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その他、資金調達に関する事項につきましては、(重要な後発事象)をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
建物	129,187千円	111,929千円
構築物	2,403千円	- 千円
土地	327,468千円	327,468千円
計	459,059千円	439,397千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	392,800千円	3,107,200千円
長期借入金	3,107,200千円	- 千円
計	3,500,000千円	3,107,200千円

2 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	45,557千円	90,933千円
長期金銭債権	35,667千円	171,569千円
短期金銭債務	1,884千円	2,343千円

3 コミットメントライン契約

2018年3月に締結したコミットメントライン契約は当事業年度に解約し、同時に2020年3月に新たにコミットメントライン契約を締結しており、2019年8月期以降の事業年度における純資産、又は経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。これら契約に基づく財務制限条項の対象となる借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
コミットメントライン契約の総額	500,000千円	100,000千円
借入実行残高	60,000千円	100,000千円
借入未実行残高	440,000千円	- 千円

4 タームローン

当社は複数行とタームローン契約を締結しており、その一部金融機関の契約において、2018年8月期以降の事業年度における純資産、又は2019年8月期以降の経常利益が、一定額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
借入総額	4,720,000千円	5,120,000千円
借入返済額	1,720,000千円	2,096,300千円
借入残高	3,000,000千円	3,023,700千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引	- 千円	100,166千円
営業取引以外の取引	630千円	204,853千円

2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
役員報酬	55,800千円	49,550千円
給料手当	330,204千円	334,879千円
賞与引当金繰入額	22,034千円	16,342千円
販売促進費	113,452千円	91,485千円
業務委託料	92,813千円	111,400千円
減価償却費	48,499千円	24,737千円
ポイント引当金繰入額	5千円	181千円
貸倒引当金繰入額	1,114千円	48千円
おおよその割合		
販売費	40.9%	40.3%
一般管理費	59.1%	59.7%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	29,664千円	- 千円
計	29,664千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物	3,172千円	29,942千円
建設仮勘定	- 千円	1,502千円
工具、器具及び備品	611千円	48千円
構築物	- 千円	2,355千円
計	3,784千円	33,848千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	381,272千円	692,290千円
未払事業税	7,999千円	11,683千円
未払事業所税	6,442千円	5,865千円
賞与引当金	12,674千円	9,003千円
棚卸資産評価損	1,642千円	- 千円
未払費用	13,350千円	1,163千円
前渡金評価損	4,116千円	3,643千円
貸倒引当金	23,441千円	30,207千円
売掛金	1,531千円	1,355千円
ポイント引当金	6,780千円	5,947千円
減価償却超過額	302,988千円	344,251千円
資産除去債務	72,309千円	100,661千円
減損損失	49,820千円	44,102千円
関係会社株式評価損	63,127千円	55,881千円
その他	8,822千円	6,226千円
繰延税金資産小計	956,320千円	1,312,284千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	381,272千円	692,290千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	488,675千円	599,281千円
評価性引当額小計	869,948千円	1,291,572千円
繰延税金資産合計	86,372千円	20,712千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	5,976千円	20,712千円
繰延税金負債合計	5,976千円	20,712千円
繰延税金資産(負債)の純額	80,395千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	
住民税均等割	11.4%	(注)
評価性引当額の増減	39.6%	
税率変更による増減	5.5%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に表記しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

借換資金の調達

(タームローン契約の締結)

当社は、2021年3月31日に満期日が到来する既存ローンについて、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、期日前借換えによる長期資金の早期安定化を目的として、以下の契約要綱のタームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行
実行金額	1,971百万円
契約締結日	2020年9月30日
実行日	2020年9月30日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 ・2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 ・2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金用途	借換資金

借入先	株式会社りそな銀行
実行金額	600百万円
契約締結日	2020年9月28日
実行日	2020年9月30日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 ・2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 ・2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金用途	借換資金

借入先	株式会社商工組合中央金庫
実行金額	437百万円
契約締結日	2020年10月15日
実行日	2020年10月15日
満期日	2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
担保提供資産	当社所有 2020年8月31日現在帳簿価額 土地：327百万円 建物及び構築物：111百万円
資金用途	借換資金

運転資金・設備資金の調達

(タームローン契約の締結)

当社は、安定した資金繰りを目的とした以下の契約要綱のタームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社商工組合中央金庫
実行金額	200百万円
契約締結日	2020年10月15日
実行日	2020年10月15日
満期日	2030年9月30日
借入利率	固定金利
資金使途	運転資金、設備資金

(シンジケート方式コミット型タームローン契約の締結)

当社は、安定した資金繰りを目的とした以下の契約要綱のシンジケート方式コミット型タームローン契約を締結いたしました。

借入先	株式会社横浜銀行、株式会社商工組合中央金庫
組成金額	600百万円
契約締結日	2020年10月15日
コミットメント期間	2020年10月15日から2024年3月31日
借入利率	変動金利(3ヶ月TIBOR+スプレッド)
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年8月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、マイナスにしないこと。 ・2022年8月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額をゼロ、または2021年8月期の金額のいずれか大きい方の金額以上に維持すること。 ・2022年8月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。
資金使途	運転資金

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,187,136	377,823	388,316 (358,373)	97,292	1,079,351	1,794,412
	構築物	12,374	-	4,590 (2,234)	1,084	6,699	66,577
	車両運搬具	0	706	-	206	500	856
	工具、器具及び備品	106,711	61,094	1,399 (1,351)	65,116	101,289	1,122,933
	土地	327,468	-	-	-	327,468	-
	リース資産	155,470	29,137	-	56,477	128,130	165,990
	建設仮勘定	8,550	-	8,550	-	-	-
	計	1,797,711	468,761	402,856 (361,959)	220,177	1,643,439	3,150,769
無形固定資産	ソフトウェア	19,591	3,419	-	10,470	12,540	-
	のれん	44,019	-	36,895 (36,895)	7,124	-	-
	その他	11,661	9,943	-	557	21,047	-
	計	75,272	13,363	36,895 (36,895)	18,152	33,587	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新店出店による増加	77,498千円
工具、器具及び備品	新店出店による増加	18,802千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	67,770	98,652	67,770	98,652
賞与引当金	36,641	29,403	36,641	29,403
ポイント引当金	19,603	19,422	19,603	19,422

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tetsujin.ne.jp/iframe.htm
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年8月31日現在の1単元(100株)以上保有の全ての株主 (2) 優待品(下記の全商品を贈呈) 株主様会員カード1枚、株主様関連者会員カード10枚 ご優待券(総額から枚数に応じて割引) スパークリングワインチケット1枚

(注)当社の株主名簿管理人は以下のとおりです。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名

ファースト・パシフィック・
キャピタル有限会社

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期) (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第20期) (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第21期) (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日) 2019年11月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期) (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月14日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期) (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日) 2020年4月14日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期) (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年7月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年8月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(5) 臨時報告書の訂正報告書) 2020年10月9日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年7月15日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式発行

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(7)有価証券届出書の訂正届出書) 2020年7月21日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月27日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失の状況である。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、期日前借換えによる長期資金の早期安定化を目的として、タームローン契約を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、安定した資金繰りを目的として、タームローン契約及びシンジケート方式コミット型タームローン契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鉄人化計画の2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鉄人化計画が2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しておりま

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月27日

株式会社鉄人化計画
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 康之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鉄人化計画の2019年9月1日から2020年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鉄人化計画の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失の状況である。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、期日前借換えによる長期資金の早期安定化を目的として、タームローン契約を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、安定した資金繰りを目的として、タームローン契約及びシンジケート方式コミット型タームローン契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。